

參考資料

1. 本市の概況

(1)位置・地勢

本市は、茨城県の南部、首都東京より60km圏に位置しています。地域の西側には国際的な研究学園都市「つくば」を、南側には世界への玄関口「成田」が位置し、これらの各都市と圏央道で結ばれています。また、稲敷台地と広大な水田地帯からなり、霞ヶ浦、利根川、新利根川、小野川などの水辺環境に恵まれています。令和6年の平均気温は16.7度、年間降水量は930mmと温暖な気候にも恵まれた地域です。

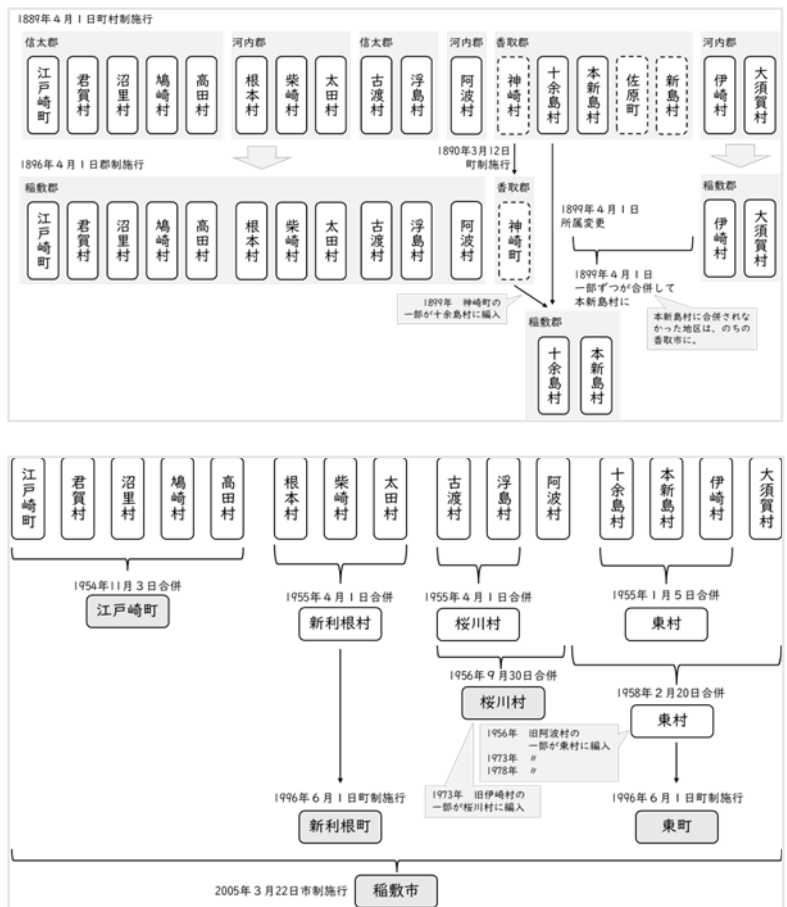
交通条件は、圏央道が縦断しており、稲敷インターチェンジ及び稲敷東インターチェンジが位置しているほか、東部を国道51号、北西部から南東部へ国道125号、西部を国道408号が縦断しています。



(2)沿革

1889(明治22)年に、のちに本市となる18町村が、茨城県と千葉県にまたがり誕生しました。1896(明治29)年に茨城県信太郡の7町村と河内郡の6町村は、稲敷郡となりました。また、千葉県香取郡十余島村および、佐原町と新島村の一部と合併して誕生した本新島村は、1899(明治31)年に茨城県稲敷郡に属することになりました。

その後、合併と町制施行によって江戸崎町、新利根町、桜川村、東町の4町村となり、2005(平成17)年に4町村が合併して稲敷市が誕生しました。



2. 上位関連計画の整理

(1) 上位計画の整理

① 第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～(2022(令和4)年3月)

※新しい県総合計画について、2026(令和8)年3月に策定予定

【県南地域が目指す将来像】

- 東京圏との近接性や広域交通ネットワークを活かし、活力のある産業と豊かな自然が共生する潤いのある生活環境が実現され、定住の促進が図られています。
- 豊かな自然環境や日本を代表するサイクリング環境といった魅力的な地域資源や観光資源を活かし、更なる交流人口の拡大が図られています。
- つくばの科学技術シーズが世界中のヒト・モノ・カネと結び付いて事業化し成長する仕掛けとして機能するエコシステムが形成されています。
- 農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入による大幅な省力化によって経営規模の拡大が図られ、加工・流通事業者等とのマッチングによる販路の拡大が進むとともに、企業や女性・高齢者などの多様な担い手による農林水産業が展開されています。

② 茨城県都市計画マスタープラン(2009(平成21)年12月)

※改定中

【都市づくりの基本理念】

次世代を育み、未来につなぐ 「人が輝き、住みよい、活力ある」都市(まち)

【将来都市像】

- 誰もが輝き、誇りを持つことのできる都市(まち)
- 機能を分担しあい、安心して暮らせる都市(まち)
- 活力が未来へつながる都市(まち)

【本市に関連する方針(抜粋)】

■土地利用

- 首都圏中央連絡自動車道のIC周辺地域などにおいて、産業系市街地の形成を推進します。
- 東京圏への近接性や豊かな自然環境を活かして、ゆとりある住宅地の形成を図るとともに、計画的に整備された住宅地においては地区計画制度などの活用により、良好な居住環境を維持します。また、施設の老朽化が懸念される郊外型住宅団地(ニュータウン)の再生に努めます。
- 市街地に残された平地林、社寺林、斜面林などのまとまりある緑は、貴重な自然環境として、風致地区などの緑に関する各種制度の活用により、計画的な保全を図ります。

■都市施設に関する方針

- 高規格幹線道路である首都圏中央連絡自動車道の整備促進を図るとともに、51号、125号、408号などの広域幹線道路の整備を図り、研究学園都市圏を中心とした都市間連携とともに千葉県などとの広域的な連携を強化します。
- 生活環境の改善や霞ヶ浦をはじめとする公共水域の水質保全を図るため、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦常南、小貝川東部流域下水道や公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備を総合的に推進します。

■自然的環境の整備又は保全に関する方針

- 水の軸を構成する利根川、霞ヶ浦、緑の軸を構成する筑波山などの豊かな自然資源の保全を図ります。
- 水郷筑波国定公園などの豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーションの場の整備を図るとともに、地域住民の日常的及び広域的なレクリエーション活動などに対応するため、住区基幹公園や霞ヶ浦総合公園などの都市基幹公園の整備及び利用促進を図ります。

【都市づくりの理念】

- 水郷稲敷田園ゾーンとして、安定した水田農業経営の確立や多様なアグリビジネスの展開などによる特色ある地域としての発展を目指す。
- 福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携(コンパクト+ネットワーク)を図ることにより、人口減少下においても持続可能な都市づくりを進める。
- 東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風をはじめとする過去の経験を教訓とし、活発な地域防災活動や住民を守るライフラインの整備を進めるなど、災害に強い強靱な都市を目指す。

【地域ごとの市街地像】

①江戸崎市街地地域

本地域においては、本区域を対象とした商業・業務機能の再構築や、周辺の自然環境・田園環境と調和した潤いのある住宅地の整備を進める。

特に、本地域の中央部にあたる商業・業務地においては、中心市街地の活性化を図り、にぎわいと活力のある都市拠点の形成を図る。

また、中央部周辺の住宅地においては、商業・業務などの都市機能や公益施設が集積した中心市街地に近接する利便性をいかし、道路や下水道など都市施設の整備による居住環境の改善を図る。

②新利根市街地地域

本地域においては、商業・業務・居住機能のほか、行政・福祉など様々な都市機能が集積した利便性の高い市街地の形成を図る。

稲敷市新利根公民館(稲敷市新利根地区センター)の周辺や幹線道路の沿道においては、公共施設や地域を対象とした商業・業務施設の集積を高める。また、既存の住宅地においては、道路や下水道などの都市施設整備を進めるとともに、本地域の周辺に残されたまとまりのある緑地などの自然環境や広大な田園環境と調和した潤いのある居住環境の整備・充実を図る。

③美浦市街地地域

本地域のうち霞ヶ浦に面した木原地区においては、周辺の自然環境と調和した潤いのある住宅地の整備を進めるとともに、本地域の東部においては、既存の研究・工業施設の整備・充実を図りつつ、首都圏中央連絡自動車道や国道125号バイパス等の整備効果をいかした活力のある産業拠点の形成を図る。

また、主に競走馬のトレーニング施設等が集積した美駒地区においては、周辺の環境に配慮しつつ、現行の機能の維持・向上を図る。

④工業系市街地地域

計画的な工業地の高田地区と下太田工業団地地区においては、周辺の自然環境や居住環境との調和を図るとともに、首都圏中央連絡自動車道の整備効果をいかして江戸崎工業団地地区に生産環境の形成を図る。

⑤市街化調整区域地区計画地域

市街化調整区域において地区計画を定めている稲敷市の新庁舎周辺地区や美浦村の役場周辺地区、大谷周辺地区においては、周辺の自然的土地利用や農村集落などと調和する計画的な土地利用を図るとともに、稲敷市の稲敷工業団地地区においても、周辺の自然環境や居住環境との調和を図り、生産環境の形成を図る。

【都市づくりの基本理念】

- 水郷稲敷田園ゾーンとして、安定した水田農業経営の確立や多様なアグリビジネスの展開などによる特色ある地域としての発展を目指す。
- 福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携(コンパクト+ネットワーク)を図ることにより、人口減少下においても持続可能な都市づくりを進める。
- 東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風をはじめとする過去の経験を教訓とし、活発な地域防災活動や住民を守るライフラインの整備を進めるなど、災害に強い強靱な都市を目指す。

【地域ごとの市街地像】

①東市街地地域

国道125号と県道が交差する幸田地区において、商業施設等が多く立地し、機能の充実を図る。

光葉地区の住宅団地については、バリアフリーに配慮し、計画的な住宅地として充実を図る。また、その周囲については、まとまりのある平地林や斜面林の保全を図り、緑豊かな市街地の形成を図る。

国道51号沿道の西代地区では、大規模な商業施設や娯楽施設、マンション等の立地が進行しており、防災性向上に努めながら、周辺の田園環境と調和した良好な市街地の形成を図る。

②桜川市街地地域

古渡地区は霞ヶ浦湖岸に位置していることから景観に配慮するとともに、平地林の保全を図り、生活道路等の整備を進めて居住環境の向上を図る。

③河内市街地地域

本地域の長竿地区及び金江津地区においては、生垣、屋敷林等のある集落景観に配慮し、生活道路等の整備を行い、田園環境と調和した良好な住宅地の形成を図る。

④工業系市街地地域

稲敷市の筑波東部工業団地は、良好な緑の環境を維持して、生産環境の維持向上を図る。

稲敷市の神宮寺地区や河内町の金江津地区は、周辺住宅地との環境の調和を図りながら、道路等の都市基盤の整備を図る。

⑤既存集落地域

既存集落については、地域の実情に応じて生活基盤整備を進め、居住環境の向上や活力の維持を図る。

⑤第3次稲敷市総合計画—基本構想(2024(令和6)年3月)

【基本理念】

- 1 さまざまな主体がつながるまちづくり
- 2 市民の笑顔を追求するまちづくり
- 3 変化をとらえ新時代を拓くまちづくり

【将来像】

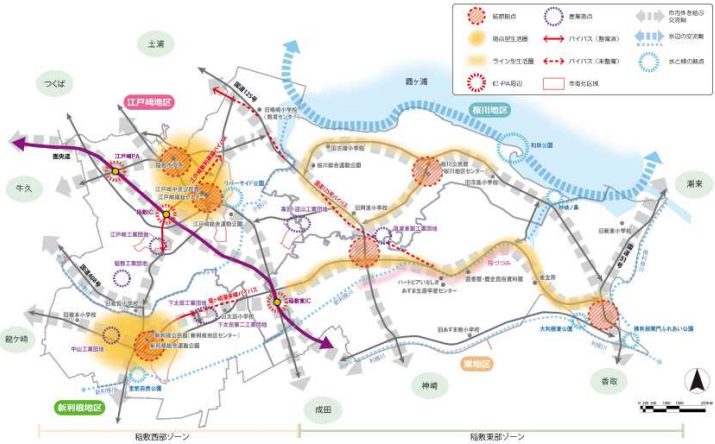
自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち～いなしきの新たなステージへ～

【将来指標】

2035(令和17)年度の人口 30,000人

【土地利用(抜粋)】

持続可能なまちづくりを推進していくため、4地区それぞれで異なるコミュニティを大切にしながら、自然、歴史・文化などのさまざまな地域資源や特性を踏まえた地域づくりを推進するとともに、それぞれの地区が補完し合うような連携・ネットワークの構築を図ることで、将来像である「自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち」の実現を目指していくこととします。



①江戸崎地区

水運の発達とともに町場(商店街)が形成された歴史を有し、近年では圏央道4車線化などを契機とした新たな開発需要が高まっている。そのため、交通の要衝としてのポテンシャルと機能集積の高さを生かした市街地の形成を推進する。また、この市街地を中心に、東京方面をはじめ、土浦・牛久・つくば方面の交通の結節点の役割を担う。

②新利根地区

コンパクトな土地利用が図られており、生活の利便性や住みやすさのポテンシャルを有している。そのため、身近なエリアの中で生活を送ることが可能なヒューマンスケールの市街地形成を推進する。また、この市街地を中心に、龍ヶ崎・成田方面との結節点としての役割を担う。

③桜川地区

霞ヶ浦沿岸にはつくば霞ヶ浦りんりんロードや和田公園が、また、地区内にはゴルフ場や歴史的な神社等をはじめとした多くの観光資源が分布している。そのため、観光交流の創出により地域活力をけん引する役割を担う。また、点在する集落の連携・ネットワークの構築や拠点化を推進する。

④東地区

広大な農地の集積により、首都圏の食料供給地として重要な役割を担っている一方で、集落が地区内に分散している。そのため、農地集積を生かした産業の展開を図るとともに、分散している集落の連携・ネットワークの構築や拠点化を推進する。また、その拠点を中心に、東京方面をはじめ、千葉方面などとの結節点としての役割を担う。

【基本目標(前期基本計画)】

①協働の力で暮らしと産業を元気にするまちづくり

まちづくりに関わるすべての人が、稲敷市への愛着と誇りを持って成長・発展していけるよう、意識醸成、担い手づくり、情報発信に市が一丸となって取り組みます。また、空き家の活用や移住・定住促進に向けた適切な情報発信など、人口減少対策に資する取組を進めるとともに、快適で幸せを感じることができる質の高い住環境の形成、暮らしを支える地域産業の振興、シティプロモーションの推進など、協働の力を生かして住みたいと思われるまちづくりに取り組みます。

(次頁へ)

②自然と都市が共存する住み続けられるまちづくり

かけがえのない地域資源を次世代につなぎ、持続可能な循環型社会の実現を目指すとともに、計画的な市街地の形成、連携、交通ネットワークの充実を図り、美しく豊かな自然環境と共存するまちづくりを進めます。また、効果的・効率的な行政サービスの提供に欠かせない自治体DXの推進に取り組むとともに、公共施設の適正化、多角的な財源の確保などを推進し、将来にわたって安定的かつ発展的な行財政運営を進めます。

③子どもたちを育み楽しく学び続けるまちづくり

出産や子育てをしやすい環境をつくり、子どもたちの健やかな育ちと学びを支え、社会全体でまちの未来を担う人づくりに取り組みます。稲敷市のすべての子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、家庭、地域、学校などの連携・協働のもと、子育て・教育環境の充実を目指します。また、子どもから大人までのすべての市民が生涯にわたって学び、成長し、豊かな暮らしを実現することのできるまちづくりを進めます。

④誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

誰もが地域の中で安心して、いきいきと暮らし続けることができるよう、多様な価値観や考え方を互いに認め合い、すべての市民が笑顔で暮らせるまちの実現を目指します。また、医療や保健、福祉の連携と充実を図り、市民の生活を包括的に支援する体制づくりに取り組みます。子どもから高齢者までのあらゆる世代が、健やかで心豊かに暮らせるよう、主体的な健康づくりを支援するとともに、地域で必要な医療を受けることができる体制づくりに取り組み、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

⑤市民の生命と財産を守るまちづくり

市民を取り巻くさまざまな災害や危機に対応するため、市民と行政がそれぞれの力を生かして地域防災・消防や交通安全、防犯対策などに取り組み、安心・安全を感じながら暮らせるまちづくりを進めます。また、上下水道など衛生的な生活環境のための都市基盤を維持し、快適で利便性を感じられる住環境の実現を目指します。

▼施策の体系

章	施策	取組
第一の章 第1部 第1章 第1節	1 みんなで取り組む協働の地域づくり・社会づくり	1 情報の共有と参画の推進
		2 意識醸成と担い手づくり
		3 広域活動・情報公開の充実
		4 広域活動の拡充
		5 ボランティア・NPO等への活動支援
2 地域資源を生かした魅力ある地域づくりの推進	1 シティプロモーションの推進	
	2 観光まちづくりの推進と充実	
	3 サイクルツーリズムの推進	
	4 移住・定住促進に向けた支援	
	5 空き家・空き地を活用した住環境の整備	
3 選んでもらえる魅力的な住環境の整備	1 公園・緑地の整備推進	
	2 公園の適正な維持管理	
	3 農地の保全・整備と活用	
	4 農地の保全・整備と活用	
	5 多様な担い手の育成・確保	
4 豊かな農地の保全と元気で明るい農業の振興	1 農地の生産性の向上と安定供給	
	2 農産物を軸とした地域づくり	
	3 環境にやさしい農業の育成	
	4 企業誘致の推進	
	5 起業・創業・雇用の支援	
5 まちづくりと連携した商業・工業の振興	1 商業活性化の推進	
	2 商業活性化の推進	
	3 商業活性化の推進	
	4 水産物への情報発信の充実	
	5 水産物・畜産物、産品の保全	
第二の章 第2部 第2章 第2節	1 自然環境の保全と循環型社会の構築	1 水辺・自然環境、里山の保全
		2 環境にやさしいまちづくり
		3 こみの減量化・リサイクル活動の推進
		4 節エネルギー推進の推進
		5 農・圃・河川の水質浄化対策
2 まちに活力をもたらす計画的な市街地の形成	1 計画的・適正な都市的土地利用の推進	
	2 自然地上地利用の保全と活用	
	3 地味調査の推進	
	4 幹線道路の整備・管理	
	5 生活道路の安全確保	
3 便利で快適な暮らしを実現するDXの推進	1 市民、地域の視点に立った行政サービスの向上	
	2 持続可能な行政運営のためのデジタル改革	
	3 デジタル化を支える基盤の整備	
	4 地域DXの推進による持続可能な地域づくり	
	5 透明性の高い行政経営基盤の確立	
4 持続可能な行政運営	1 公共施設の適正配置と不要財産の有効活用	
	2 公共施設の適正配置と不要財産の有効活用	
	3 自主財源と多角的財源の確保	
	4 人事管理と人材の育成	
	5 広域行政の推進	

章	施策	取組
第三の章 第3部 第3章 第3節	1 地域と連携した教育・保育の推進	1 総合的な子育て支援の充実
		2 地域における子育て支援の充実
		3 地域に開かれた教育の実現
		4 健全な青少年育成
		5 幼児教育の充実
		6 確かな学力を身に付けた“いなしきっ子”の育成
2 未来を担ういなしきっ子の育成	1 豊かな心をもつ“いなしきっ子”の育成	
	2 豊かな心をもつ“いなしきっ子”の育成	
	3 健やかな体をもつ“いなしきっ子”の育成	
	4 健やかな体をもつ“いなしきっ子”の育成	
	5 時代の変化や教育的ニーズに対応した教育の推進	
	6 多様なニーズへの支援と推進	
3 時代の変化に対応した教育環境の充実	1 時代の高い教育環境の整備	
	2 社会教育活動の推進	
	3 図書館サービスの充実	
	4 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	
	5 市民の学びを支える社会教育の充実	
	6 図書館サービスの充実	
4 市民の学びを支える社会教育の充実	1 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	
	2 スポーツ施設の整備と維持管理	
	3 スポーツ施設の利便向上と広報、啓発活動	
	4 芸術・文化活動の支援と次世代への継承	
	5 文化財保護の推進と利活用	
	6 国際化・国際交流・多文化共生の充実	
5 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進	1 男女共同参画社会の形成	
	2 人権尊重の教育と啓発	
	3 人権尊重の教育と啓発	
	4 権利尊重	
	5 地域福祉推進体制の充実	
	6 地域福祉活動と福祉のまちづくりの推進	
6 未来に残す地域文化の継承	1 郷土文化活動の支援と次世代への継承	
	2 文化財保護の推進と利活用	
	3 国際化・国際交流・多文化共生の充実	
	4 文化財保護の推進と利活用	
	5 文化財保護の推進と利活用	
	6 文化財保護の推進と利活用	
第四の章 第4部 第4章 第4節	1 誰もが平等で対等な社会の形成	1 誰もが平等で対等な社会の形成
		2 人権尊重の教育と啓発
		3 人権尊重の教育と啓発
		4 権利尊重
		5 地域福祉推進体制の充実
		6 地域福祉活動と福祉のまちづくりの推進
		7 障害者に対する適切な支援と生活支援
		8 障害者に対する適切な支援と生活支援
		9 高齢者の総合的な福祉の充実
		10 高齢者の総合的な福祉の充実
		11 高齢者の総合的な福祉の充実
		12 高齢者の総合的な福祉の充実
2 地域ぐるみの福祉の充実	1 高齢者の総合的な福祉の充実	
	2 高齢者の総合的な福祉の充実	
	3 高齢者の総合的な福祉の充実	
	4 高齢者の総合的な福祉の充実	
3 高齢者の総合的な福祉の充実	1 母子保健の充実	
	2 市民の健康づくりの支援	
	3 感染症対策の充実	
	4 医療・救急体制の充実	
	5 災害時における医療体制	
	6 医療福祉体制の充実	
	7 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の充実	
	8 国民年金の加入促進	
4 生涯を通じた健康づくりと社会保障の充実	1 計画的な地域防災の推進	
	2 防災意識の向上	
	3 防災訓練の実施と防災協定の締結	
	4 災害に強い基盤の確保	
5 安心・安全をつくる地域防災	1 防火意識の普及・啓発	
	2 消防団の活動支援	
	3 交通安全意識の向上と安全な交通環境の充実	
	4 安全な学習環境の確保	
	5 交通安全教育の推進	
	6 地域におけるリーダーの育成	
	7 消費生活センターの充実	
	8 不法投棄対策と環境美化の推進	
6 命と暮らしを守る消防・交通安全	1 安全な暮らしを支える生活環境づくり	
	2 安全な暮らしを支える生活環境づくり	
	3 安全な暮らしを支える生活環境づくり	
	4 安全な暮らしを支える生活環境づくり	
7 安心な暮らしを支える生活環境づくり	1 安全な水の安定供給	
	2 安定した水道事業の運営	
	3 生活排水の適正処理	
	4 安定した下水道事業の運営	
8 衛生的な生活環境のための上下水道	1 安全な水の安定供給	
	2 安定した水道事業の運営	
	3 生活排水の適正処理	
	4 安定した下水道事業の運営	

(2)関連計画の整理

①稲敷市デジタル田園都市国家構想総合戦略(2024(令和6)年3月)

【人口減少対策の視点】

本市の人口減少対策は、人口を増やすことや減らさないという増減数の“量”の対策だけではなく、市民一人ひとりが豊かさを感じられる暮らしを実現し、現在本市に暮らす市民が住み続けることの“質”に重点を置くものです。さらに、進学や就職を機に市外へ転出した人が本市に戻ってくることで、本市に魅力を感じて住みたいと思う人が定住することにも力を入れ、市民が幸福感、満足感を感じる豊かさや活気を創り出していくことを目指します。

取組の推進にあたっては、若い世代が働く場、居住する場、子育てをする場をつくり、総合的な暮らしの環境の充実に取り組むべきと考えます。そのため、若い世代が進学・就職・結婚などのタイミングで流出せずに豊かに暮らせる産業の育成、安心して子育てができる就業環境、居住環境、教育や子育て支援サービスの充実を展開するとともに、効果的な情報発信に取り組めます。

【人口ビジョン】

2060年の将来目標人口 概ね 20,000人程度

【基本目標】

①地域の魅力を共有し、みんなで幸せを実感できるまちをつくります

本市のまちづくりの課題は、市民の本市への関心等が希薄であることです。これは、まちへの期待が低下しているとともに、市民の多くが地域の魅力ある資源をあたりまえのものと認識しているためと考えられます。地域への関心を持ち、まちへの評価を高めることは、そこに住む人の幸福感を高めることにも繋がります。そのため、地域に根付いた生活拠点の形成や広域的な交流機会の拡大による賑わいづくりと併せて、市民の地域に対する関心や愛着を醸成することに繋がる情報共有や市内外へのプロモーションを展開します。

②「住みたい」を実現させる住環境で笑顔があふれる暮らしをつくります

本市では、他自治体に先駆けて2015(平成27)年10月に稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略である「いなしきに住みたくなっちゃ♡プラン」を策定し、重点的に人口減少対策に取り組んできましたが、人口の流出に歯止めをかけるまでには至りませんでした。これまでの人口減少対策における課題として、移住・定住の受け皿となる住宅の質的な魅力や量的な整備が不足していることが挙げられます。そのため、住宅と住宅用地の双方の供給を強化するとともに、移住・定住者に向けてターゲットを絞ったプロモーションを展開します。

③多様な働き方で地域を支える産業が息づく活力をつくります

雇用の拡大・産業の振興は、単なる仕事の創出だけでなく、今後、稲敷市が潤いと活気のある持続可能な地域として存続・発展していくために取り組むべき重要な課題です。そのため、より丁寧な雇用と就業のマッチングの仕組みを整えるとともに、開発による新たな機会を見逃さず、地域の個性ある産業の継続や創出を強化することで、稲敷市らしい雇用・産業の活性化を図ります。

④未来に繋がる学びで郷土への思いと誇りに満ちた人をつくります

本市の子どもたちは、市外へ進学・就職する割合が高くなっており、その結果、地域への関心が薄れて、生活の場を市外に移す傾向がうかがえます。そのため、郷土への思いの醸成を図りながら、稲敷市らしい学び・教育の充実と高校生等への支援の拡大を図ることで、成長過程で本市とのつながりが途切れることのない子育て支援・教育を展開します。

②第2次稲敷市地域公共交通計画(2026(令和8)年3月)

【基本理念】

快適な生活を支え、住み続けたい街を目指した“持続可能な公共交通”の実現

【基本方針】

■利用ニーズに合った公共交通の再編

【市内移動への対応】

- ・利用データの分析結果等に基づいた路線バスの見直し
- ・比較的小さな利用ニーズに対しては、タクシーを含めた小型バス等に切り替え
- ・利用状況に応じて柔軟に運行を見直すことができる運行形態に切り替え地域の实情に即した公共交通サービスの実現

【広域移動への対応】

- ・市内交通事業との連携による路線の維持・確保
- ・圏央道を活用した新たな公共交通

■新たな制度や技術による公共交通の効率化

- ・関係者間における積極的な情報の収集や共有化
- ・新たな制度や技術による公共交通の効率化について、実証運行から段階的なAI オンデマンド交通の導入を検討するなど、慎重かつ積極的に持続可能な魅力のある公共交通への移行を目指す。

■利用促進による潜在需要の掘り起こし

- ・公共交通をより利用しやすい環境整備の推進
- ・市民の日常生活における移動に対する意識を変えていく施策への取組が必要

■まちづくりと連動した公共交通の構築

- ・結節拠点の形成と連携した交通結節点の充実
- ・商業・福祉・観光等との連携・協創による地域活性化

▼公共交通ネットワークの方針図



③稲敷市持続可能な地域づくりプラン(2022(令和4)年12月)

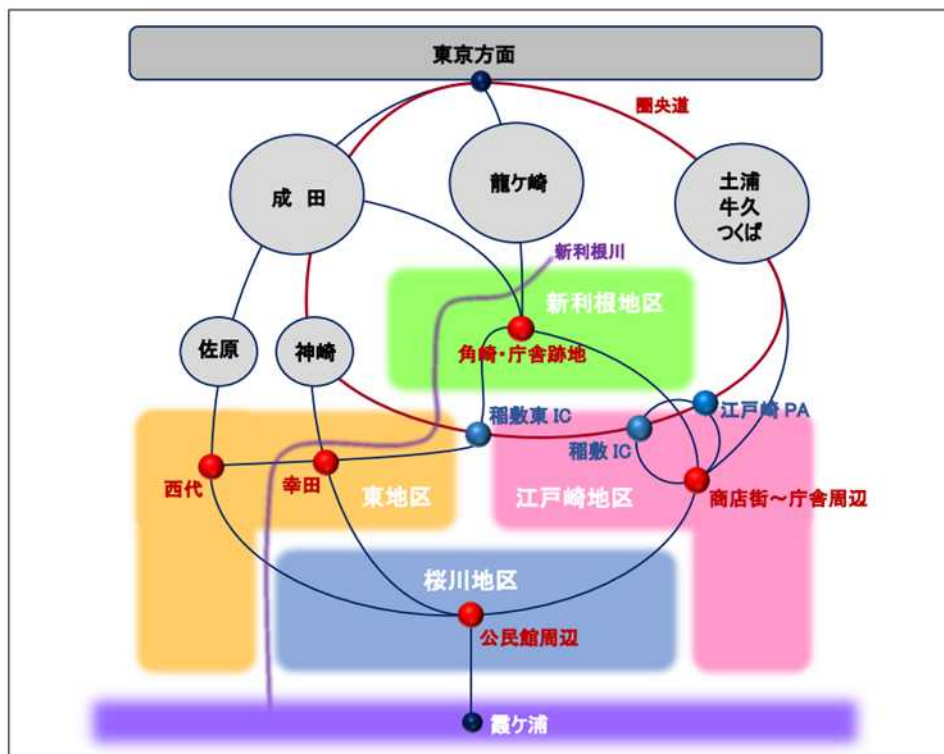
【基本方針】

- 稲敷＝ツナガル＝まちづくり＝魅力的で元気あふれる私たちの“ふるさと”稲敷の再生＝
- 日々の暮らしの中で日常生活が送れる＝“拠点・ネットワークづくり”でツナガルまちづくり＝
- 自分らしく暮らす・稲敷らしい産業を萌芽する＝“新たな活力づくり”でツナガルまちづくり＝
- 地域との絆から地域を好きになる＝“地域の仲間づくり”でツナガルまちづくり＝

【各地区の方針】

- 江戸崎地区：多様で新しい価値を受け入れ、時代に対応した暮らしの場を創出する地域
- 新利根地区：利便施設がコンパクトに集積し、全ての世代が暮らしやすい地域
- 桜川地区：自然環境や地域文化が保全され、交流の舞台となる地域
- 東地区：地域の農業と共生しながら、市民主体のコミュニティの形成を目指す地域

▼広域・骨格レベルのまちづくりイメージ



3. 本市の現況

(1)人口・世帯数

①本市の人口及び世帯動向

本市の人口は、1995(平成7)年の51,652人をピークとし、2020(令和2)年時点では39,039人まで減少しています。

世帯数は2005(平成17)年まで増加傾向にありましたが、2010(平成22)年以降横ばいで推移しています。一方で、世帯人員は大きく減少しており、2020(令和2)年時点で2.7人です。

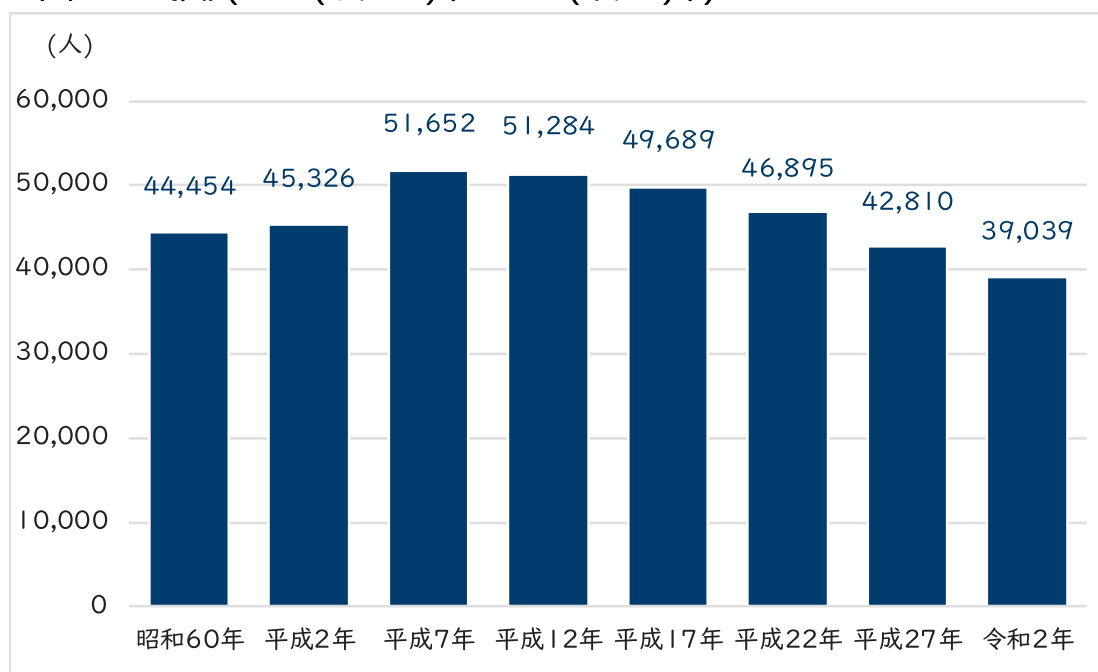
2020(令和2)年時点での人口分布をみると、江戸崎市街地や県道竜ヶ崎潮来線沿線の集落、県道竜ヶ崎潮来線と国道125号の交差点周辺などで比較的人口の多い地域がみられます。その他の地域では、市全域に広く分散した人口分布となっています。

世帯についても人口分布と概ね同じ傾向がみられます。

2015(平成27)年から2020(令和2)年の人口増減をみると、増加している地域は少なく、ほとんどの地域でほぼ横ばいか減少となっています。

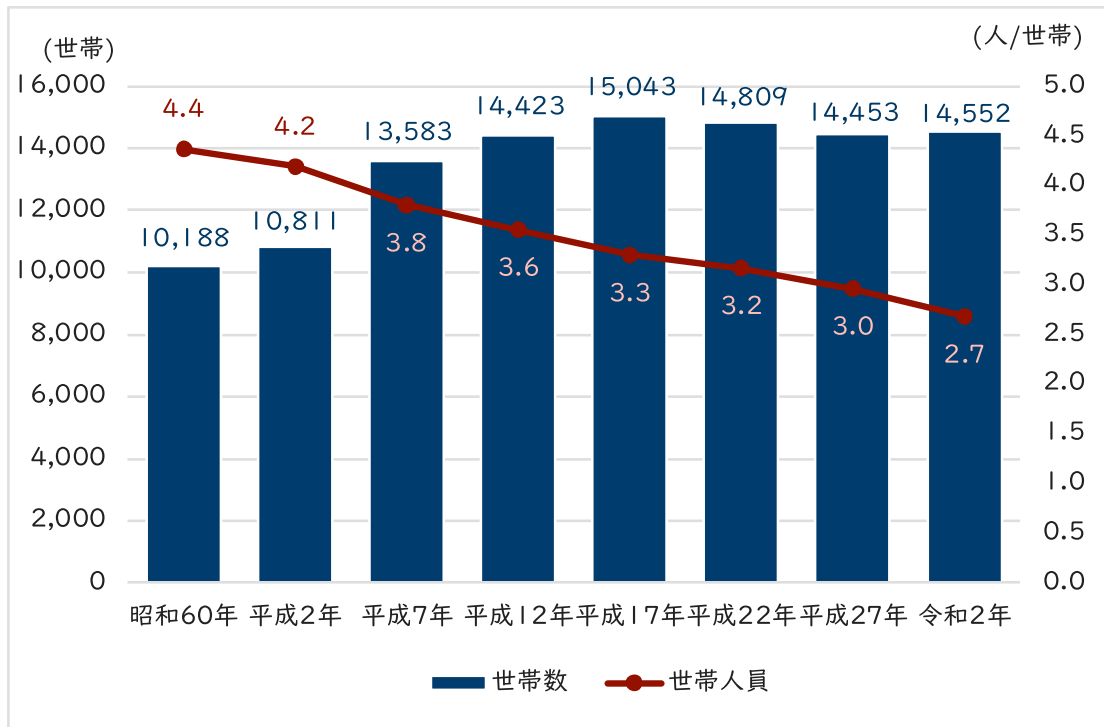
2020(令和2)年の流入人口は8,638人、流出人口は9,361人となっており、昼夜間人口比率は98.0%となっています。流出超過が特に多いのは、成田市、つくば市、阿見町となっています。

▼本市の人口推移(1985(昭和60)年～2020(令和2)年)



出典：1985(昭和60)年～2020(令和2)年の「国勢調査結果」(総務省)を基に作成

▼本市の世帯数推移



出典：1985(昭和60)年～2020(令和2)年の「国勢調査結果」(総務省)を基に作成

▼本市の流出人口・流入人口

昼夜間人口比率		98.0%			
流入人口	8,638人	県内	6,817人(78.9%)	従業	6,584人(76.2%)
		県外	1,821人(21.1%)	通学	233人(2.7%)
流出人口	9,361人	県内	6,728人(71.9%)	従業	6,172人(65.9%)
		県外	2,633人(28.1%)	通学	556人(5.9%)
				従業	2,293人(24.5%)
				通学	340人(3.6%)

出典：総務省「令和2年国勢調査結果」を基に作成

※小数第二位を四捨五入しているため合計が100%にならない箇所がある

▼本市と周辺市町村の通勤・通学者の動向

流出超過

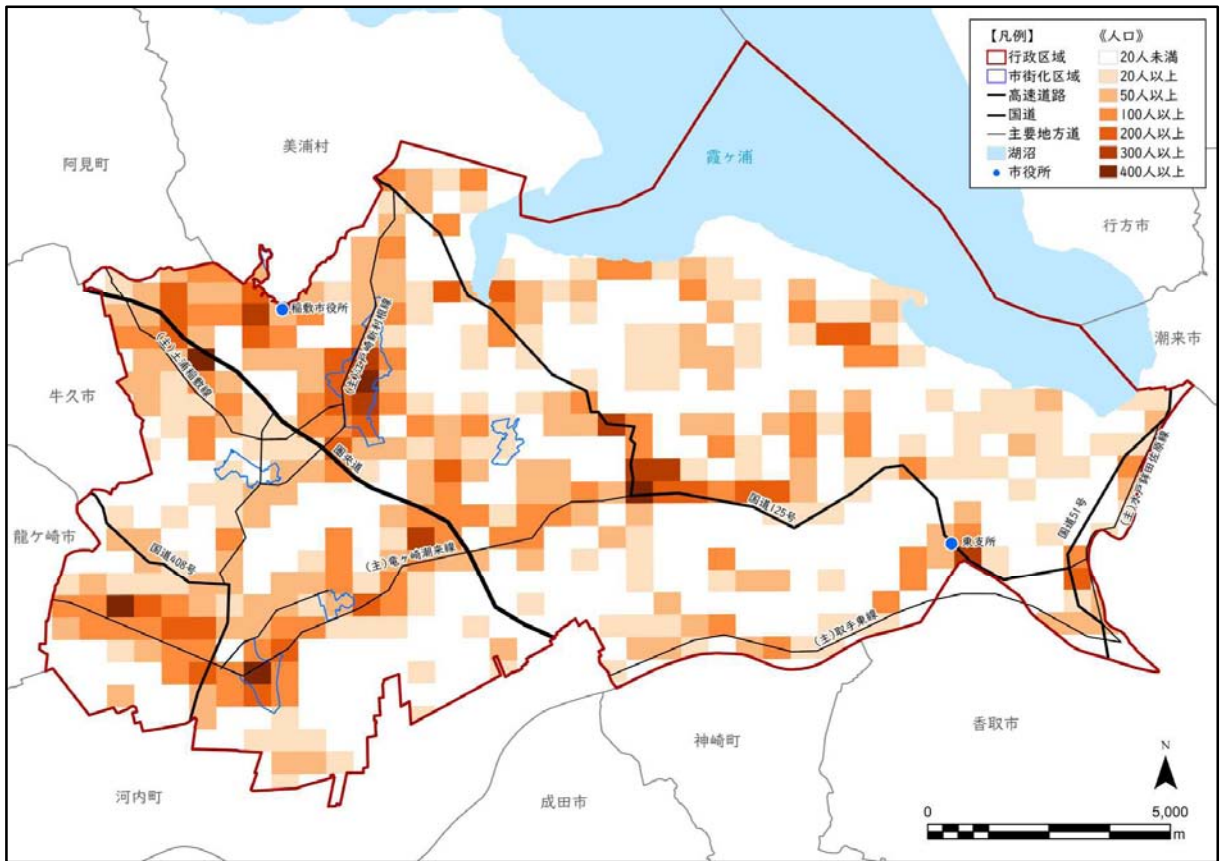
順位	市町村	流入(人)	流出(人)	超過数(人)
1	成田市	223	810	587
2	つくば市	380	539	159
3	阿見町	803	913	110
4	龍ヶ崎市	1,358	1,419	61
5	取手市	200	256	56
6	牛久市	810	841	31
7	神栖市	146	167	21
8	美浦村	775	793	18
9	神崎町	96	112	16

流入超過

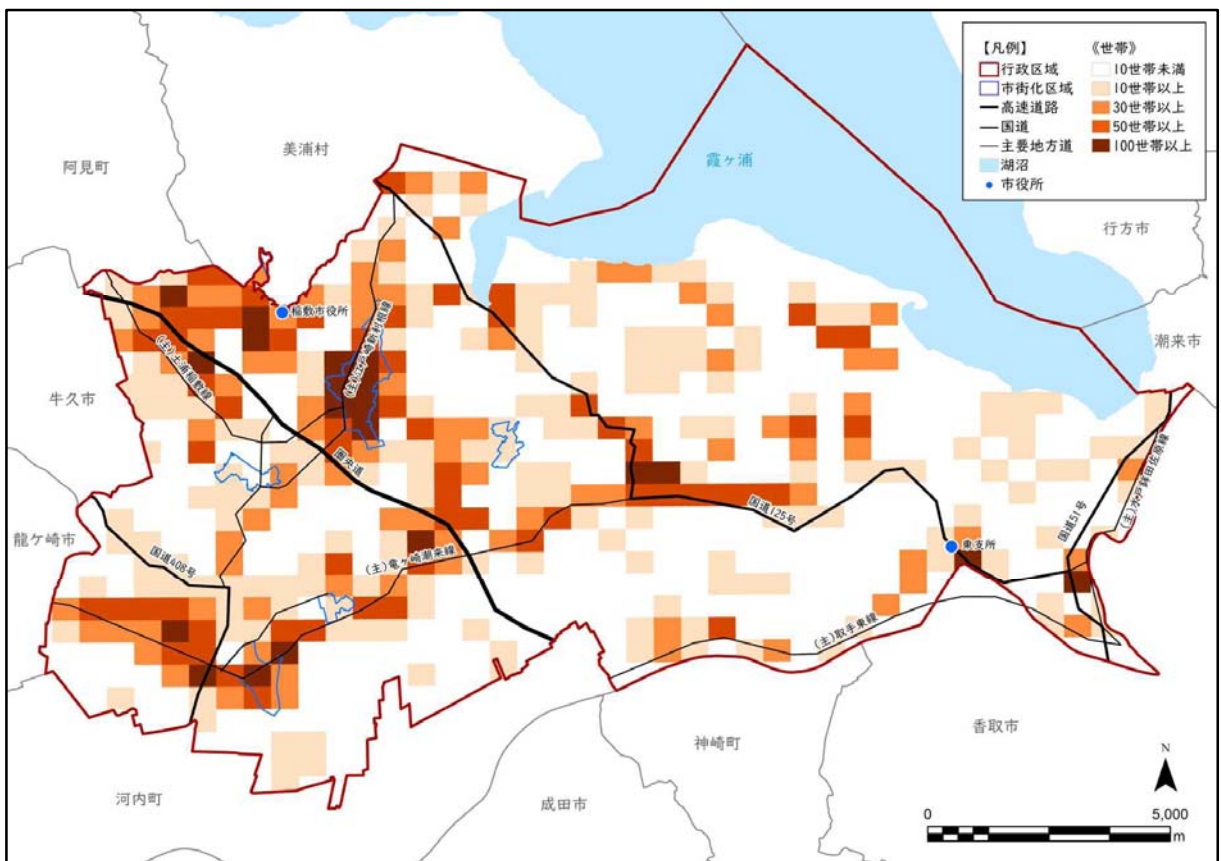
順位	市町村	流入(人)	流出(人)	超過数(人)
1	香取市	805	469	336
2	潮来市	457	197	260
3	行方市	262	97	165
4	河内町	385	261	124
5	鹿嶋市	204	202	2

出典：総務省「令和2年国勢調査結果」を基に作成

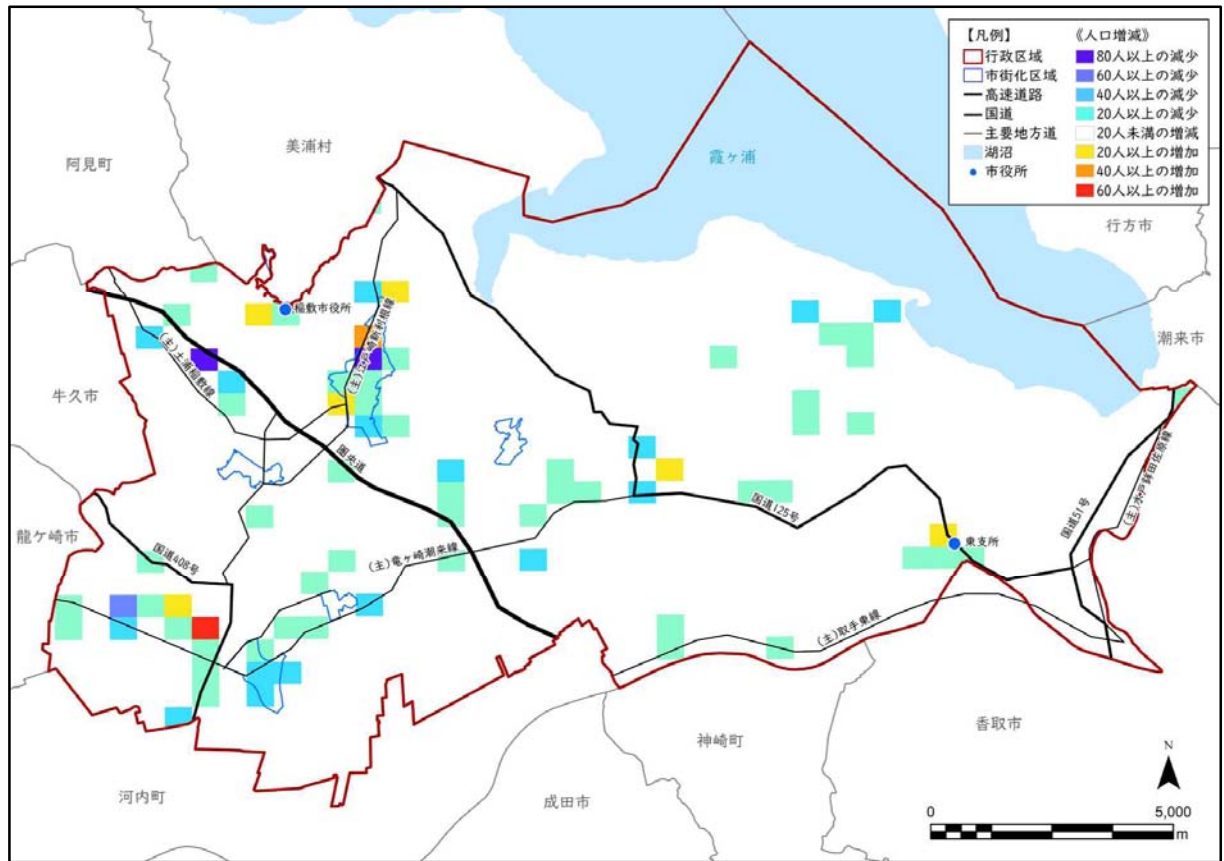
▼人口分布図(500mメッシュ)



▼世帯分布図(500mメッシュ)



▼人口増減図【2015(平成27)年→2020(令和2)年】(500mメッシュ)



出典：総務省「平成27年国勢調査結果」、「令和2年国勢調査結果」を基に作成

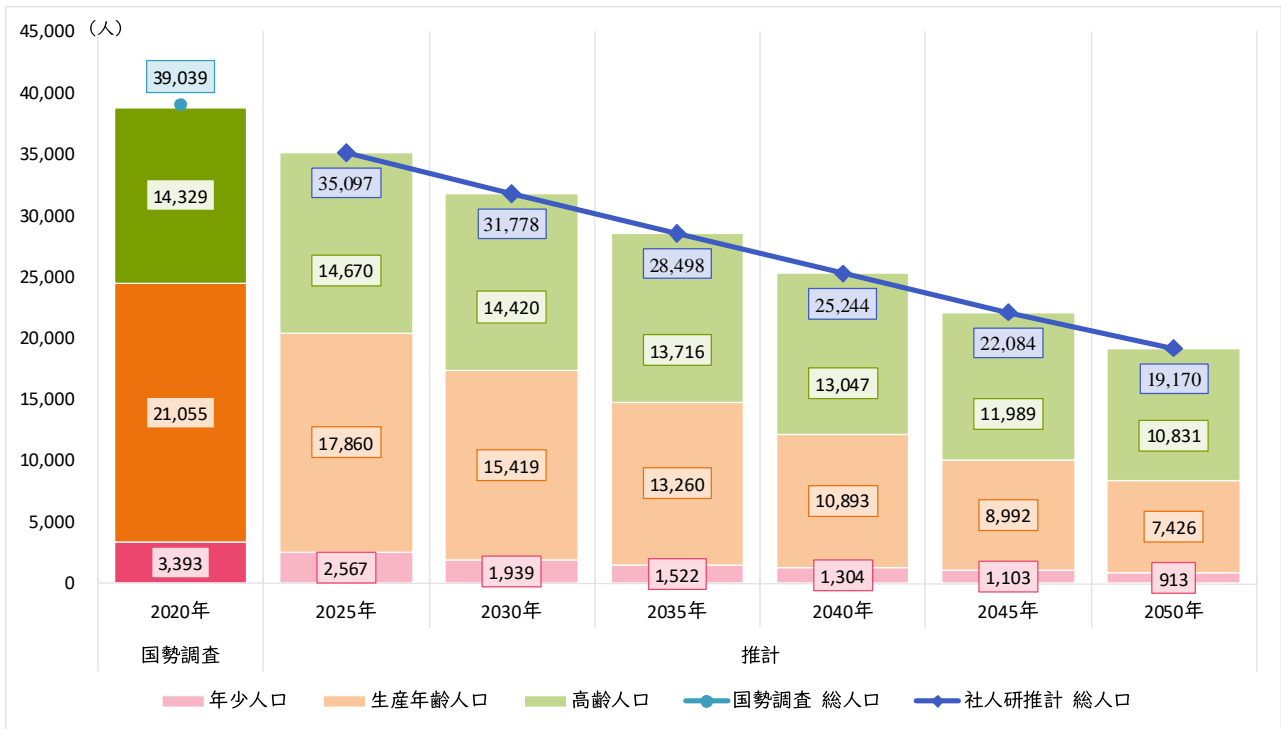
②将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)によると、2050年時点での本市の推計人口は19,170人となる予測であり、2020年から19,869人(49.1%)減少する結果となっています。

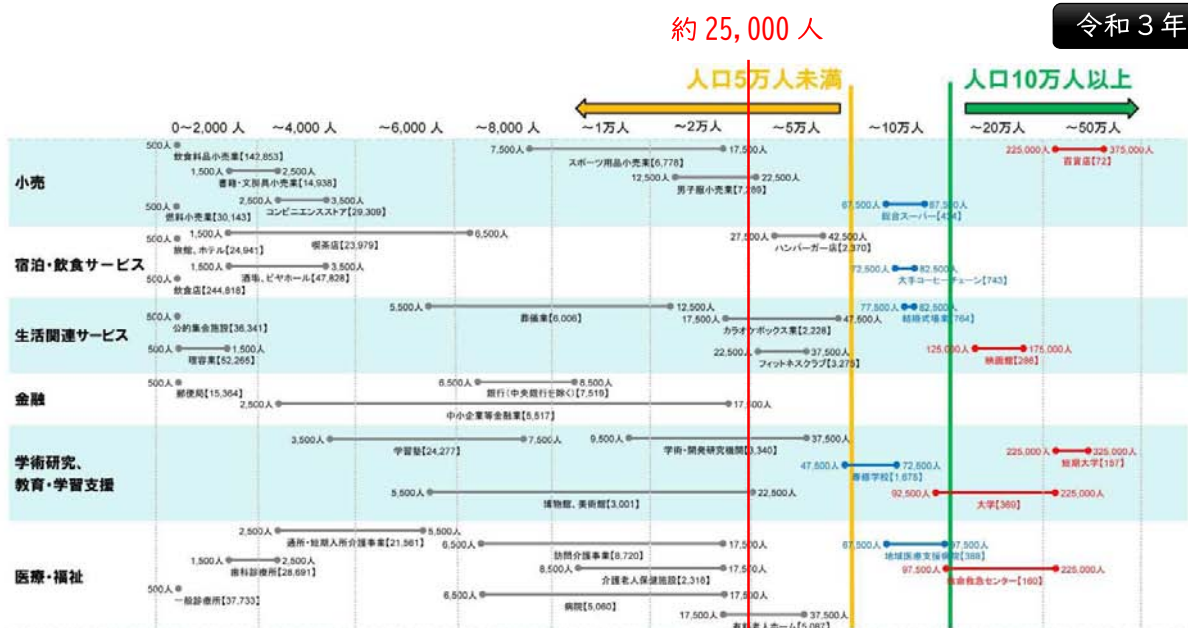
年齢層別にみると、いずれの年齢層においても人口が減少し続け、年齢層別の構成比では、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)の割合は減少する一方、高齢人口(65歳以上)の割合は増加し、少子高齢化が顕著となっています。

また、将来の推計人口分布をみると、市域全体で人口減少が進む予測となっています。

▼社人研による将来人口推計

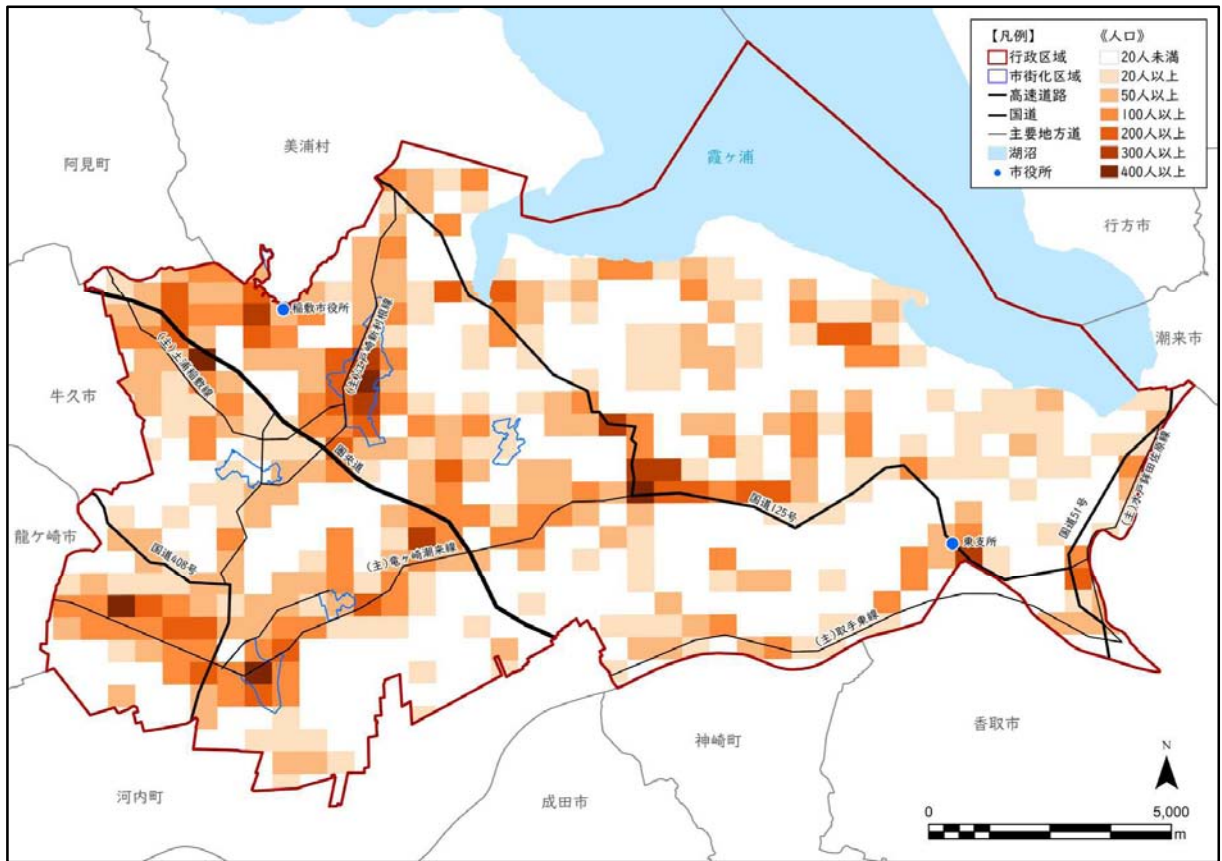


▼サービス施設が立地する確率が50～80%となる自治体の人口規模(出典：国土交通省)

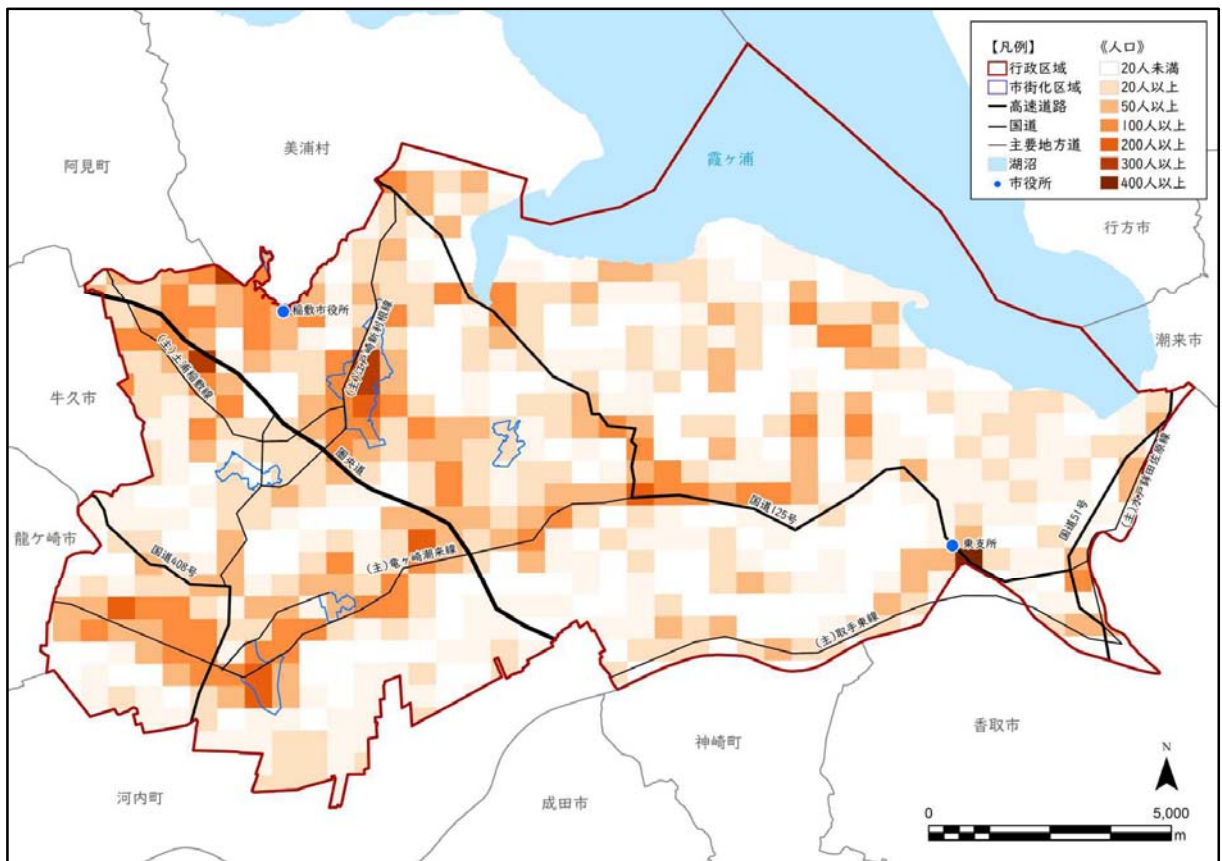


※2020年を対象とした「令和3年経済センサス-活動調査」より、人口規模別の各施設の50%から80%の立地確率を計算したものの
 ※三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を除く。【】内は、全国(三大都市圏を除く)の施設総数
 (出典)総務省「令和3年経済センサス」、国土交通省「国土数値情報」、文部科学省「専修学校・各種学校一覧」、同「令和5年度全国大学一覧」、厚生労働省「地域医療支援病院について」、同「救命救急センター設置状況一覧、マビオン「マビオン」電話帳(2024年8月30日時点)」、日本百貨店協会「百貨店店舗所在地」、スターバックスコーヒージャパンWEBサイトをもとに、国土交通省国土政策局作成

▼人口分布(2020年)



▼人口分布(2045年推計)



(2) 産業・経済

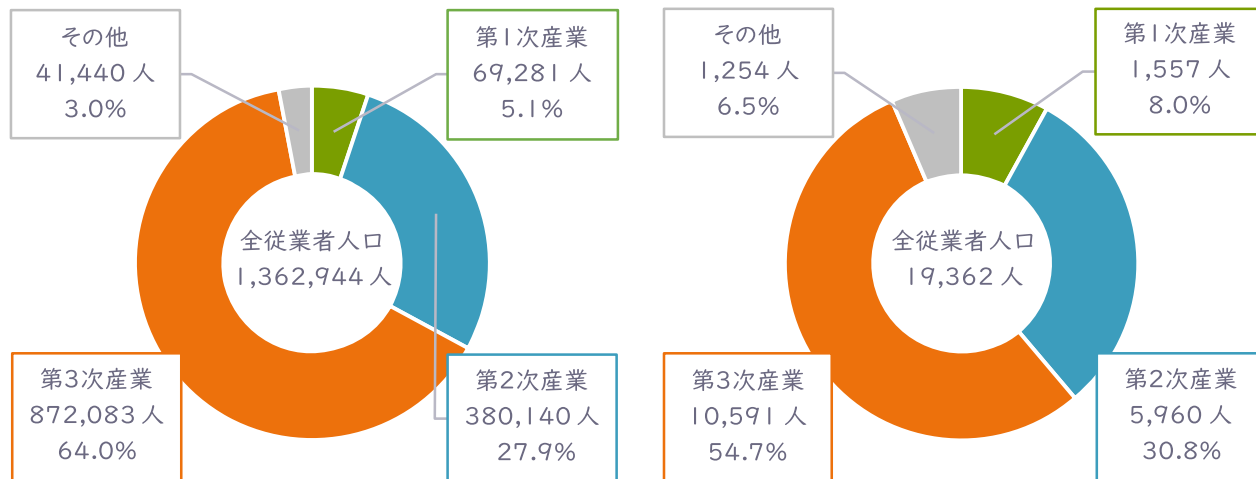
①産業構造

本市の就業人口は19,362人となっており、第1次産業は1,557人(8.0%)、第2次産業は5,960人(30.8%)、第3次産業は10,591人(54.7%)となっています。茨城県全体では第1次産業就業人口の占める割合が5.1%となっており、茨城県と比較すると本市は第1次産業および第2次産業の占める割合が高くなっています。

▼産業別就業人口・構造比

茨城県(2020(令和2)年)

稲敷市(2020(令和2)年)

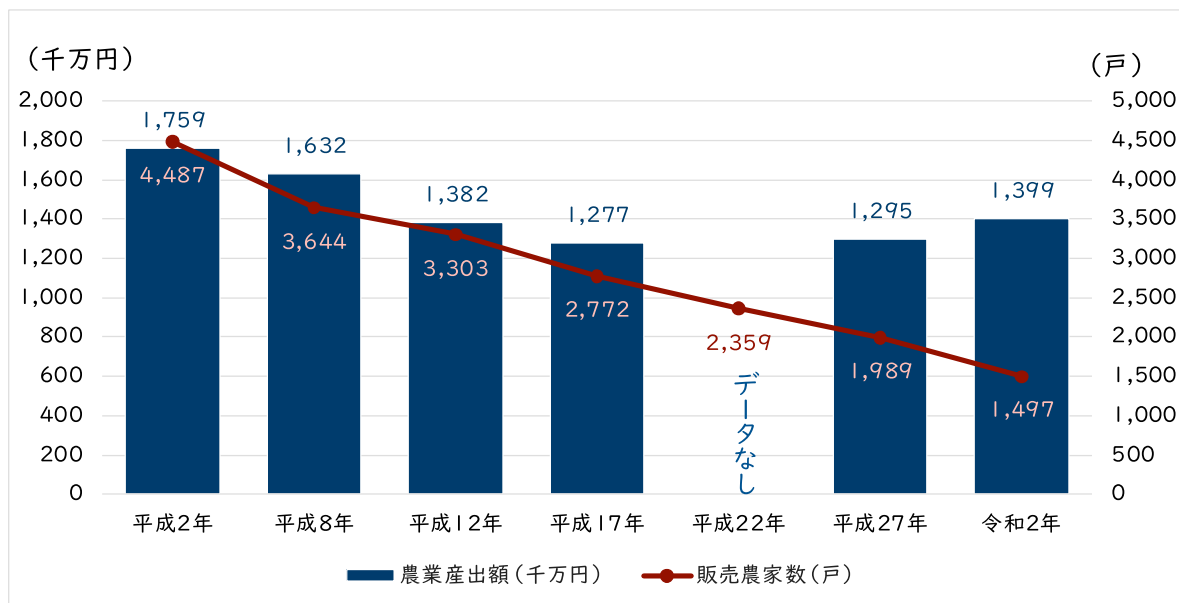


出典：総務省「令和2年国勢調査結果」を基に作成

②第1次産業

農業産出額は1990(平成2)年から2005(平成17)年にかけて減少していましたが、2015(平成27)年以降は回復傾向にあり、2020(令和2)年には2000(平成12)年を超える1,399千万円となっています。一方で、販売農家数は減少し続けており、2020(令和2)年には1990(平成2)年と比べて2,990戸減の1,497戸となっています。

▼農業産出額・農家数の推移(1990(平成2)年～2020(令和2)年)

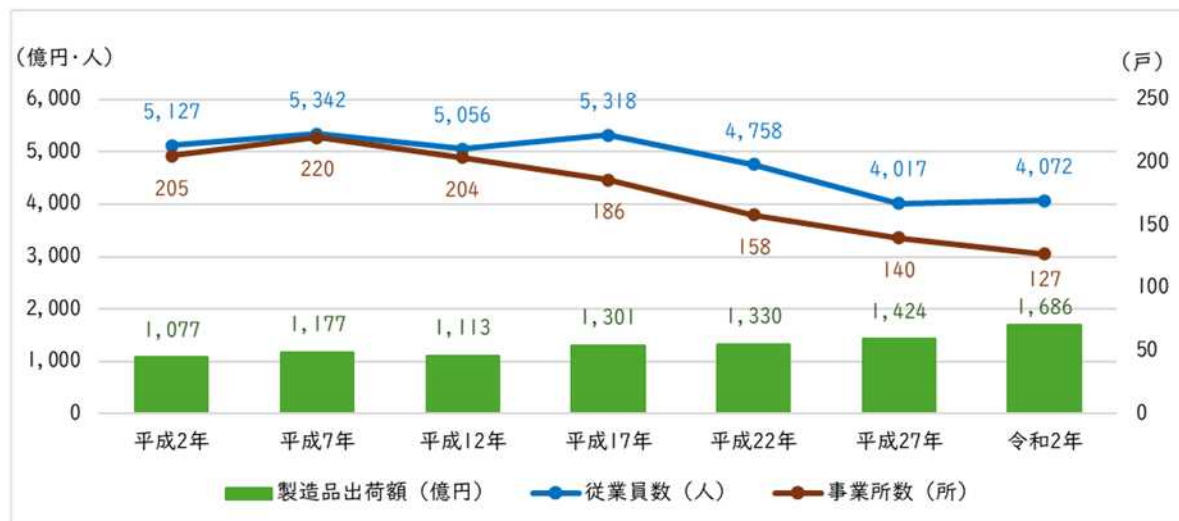


出典：茨城県「茨城県統計年鑑」(1990(平成2)年～2020(令和2)年)
農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」(2015(平成27)年～2020(令和2)年)
※2000(平成22)年は農業産出額に関する統計データが存在しないため記載していない。

③第2次産業

製造品出荷額は1990(平成2)年以降増加しており、2020(令和2)年には1,686億円となっています。従業員数は、2005(平成17)年から2015(平成27)年にかけて大きく減少し、2020(令和2)年は4,072人となっています。事業所数は、1995(平成7)年をピークに減少しています。

▼製造品出荷額・事業所数・従業者数の推移(1990(平成2)年～2020(令和2)年)



出典：経済産業省「工業統計調査」(1990(平成2)年～2020(令和2)年)

④第3次産業

卸売業・小売業の事業所数は減少傾向にあり、2021(令和3)年は1997(平成9)年と比べて280事業所減少しています。一方で従業員数は、2002(平成14)年をピークに2012(平成24)年まで減少していましたが、以降は増加し、2021(令和3)年には2,439人となっています。年間商品販売額は概ね横ばいの傾向となっています。

▼卸売業・小売業の年間商品販売額・事業所数・従業者数の推移(1994(平成6)年～2021(令和3)年)



出典：経済産業省「商業統計」(平成6年～平成19年、平成26年)、「経済センサス」(平成24年、平成28年～令和3年)

⑤生活行動圏の状況(商圏)

流出率の上位は、龍ヶ崎市(49.1%)、つくば市(36.7%)、千葉県(36.0%)、土浦市(31.2%)、牛久市(23.0%)、阿見町(17.6%)、東京都(5.7%)、神栖市(3.8%)となっています。

吸収率の上位は、潮来市(34.6%)、行方市(27.1%)、河内町(19.2%)、鹿嶋市(12.2%)、神栖市(7.5%)となっています。

流出	
流出先	流出率
龍ヶ崎市	49.1%
つくば市	36.7%
千葉県	36.0%
土浦市	31.2%
牛久市	23.0%
阿見町	17.6%
東京都	5.7%
神栖市	3.8%

吸収	
吸収元	吸収率
潮来市	34.6%
行方市	27.1%
河内町	19.2%
鹿嶋市	12.2%
神栖市	7.5%

出典：常陽地域研究センター「茨城県生活行動圏調査報告書2016」

⑥生活行動圏の状況(余暇圏)

流出率の上位は、龍ヶ崎市(37.5%)、千葉県(35.0%)、つくば市(23.7%)、土浦市(20.0%)、牛久市(13.8%)、東京都(10.2%)、阿見町(7.0%)、鹿嶋市(5.5%)となっています。

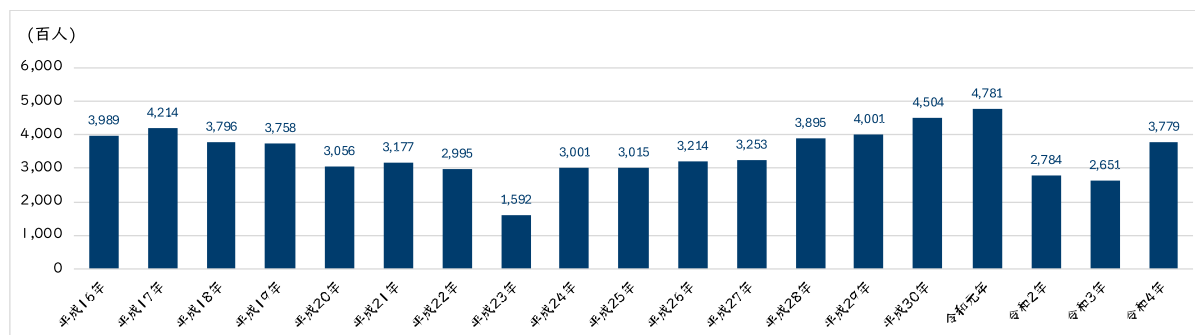
吸収率の上位は、潮来市(21.1%)、行方市(16.1%)、鹿嶋市(13.8%)、河内町(12.0%)、神栖市(7.2%)となっています。

出典：常陽地域研究センター「茨城県生活行動圏調査報告書2016」

⑥観光

本市の観光入込客数は、2004(平成16)年以降減少傾向にあり、2011(平成23)年には東日本大震災の影響で大きく減少しました。その後は増加傾向にありましたが、2020(令和2)年・2021(令和3)年は新型コロナウイルスの影響により、再び大きく減少しました。

▼本市の観光入込客数の推移



出典：茨城県「観光客動態調査」
※ゴルフ場の利用者数は含まない。

(3) 土地利用

本市の土地利用現況は、自然的土地利用が市全体のおよそ4分の3、都市的土地利用がおよそ4分の1となっています。田の面積が最も広く、市全体の4割以上を占めます。都市的土地利用では、住宅用地の割合が最も高く、道路用地、ゴルフ場が続きます。

▼土地利用分類別面積・構成比(面積：ha)

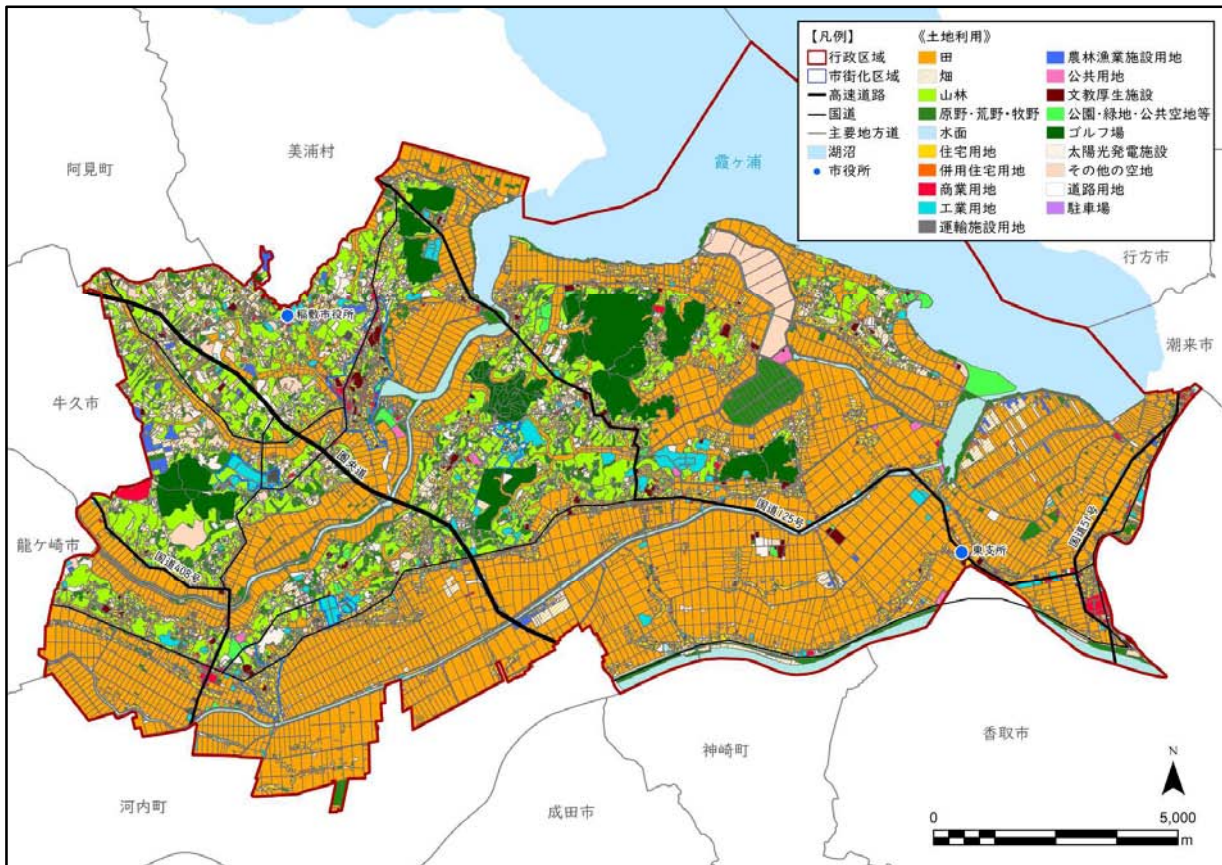
土地利用分類別		面積・構成比	自然的土地利用					
			農地		山林	原野・牧野・荒地	水面	計
			田	畑				
行政区域 全域	都市計画区域	面積	7,896.5	1,010.3	1,943.2	1,399.8	1,112.0	13,361.8
		構成比	43.3%	5.5%	10.7%	7.7%	6.1%	73.2%
	市街化区域	面積	6.0	20.6	45.8	20.6	1.5	94.5
		構成比	1.7%	5.8%	12.9%	5.8%	0.4%	26.6%
	その他	面積	7,890.5	989.7	1,897.4	1,379.2	1,110.5	13,267.3
		構成比	44.1%	5.5%	10.6%	7.7%	6.2%	74.2%
東部台 都市計画 区域	都市計画区域	面積	3,028.5	614.9	1,360.2	683.8	177.8	5,865.2
		構成比	36.7%	7.4%	16.5%	8.3%	2.2%	71.0%
	市街化区域	面積	6.0	20.6	45.8	20.6	1.5	94.5
		構成比	1.7%	5.8%	12.9%	5.8%	0.4%	26.6%
	市街化調整区域	面積	3,022.5	594.3	1,314.4	663.2	176.3	5,770.7
		構成比	38.3%	7.5%	16.6%	8.4%	2.2%	73.0%
東南部 都市計画 区域	都市計画区域	面積	4,868.0	395.4	583.0	716.0	934.2	7,496.6
		構成比	48.7%	4.0%	5.8%	7.2%	9.4%	75.1%

土地利用分類別		面積・構成比	都市的土地利用													計		
			住宅用地	併用住宅用地	商業用地	工業用地		運輸施設用地	農林漁業施設用地	公共用地	文教厚生用地	公園・緑地・公共空地	ゴルフ場	太陽光発電施設	その他の空地		道路用地	駐車場用地
						工業専用	工業専用以外											
行政区域 全域	都市計画区域	面積	1,124.5	123.6	138.1	27.0	281.9	46.1	95.1	67.4	149.7	135.1	888.8	286.6	488.2	1,014.2	13.9	4,880.2
		構成比	6.2%	0.7%	0.8%	0.1%	1.5%	0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.7%	4.9%	1.6%	2.7%	5.6%	0.1%	26.8%
	市街化区域	面積	79.3	13.0	16.1	27.0	25.0	9.0	5.2	0.7	28.6	0.9	0.1	5.5	14.4	33.4	2.3	260.5
		構成比	22.3%	3.7%	4.5%	7.6%	7.0%	2.5%	1.5%	0.2%	8.1%	0.3%	0.0%	1.5%	4.1%	9.4%	0.6%	73.4%
	その他	面積	1,045.2	110.6	122.0	0.0	256.9	37.1	89.9	66.7	121.1	134.2	888.7	281.1	473.8	980.8	11.6	4,619.7
		構成比	5.8%	0.6%	0.7%	0.0%	1.4%	0.2%	0.5%	0.4%	0.7%	0.8%	5.0%	1.6%	2.6%	5.5%	0.1%	25.8%
東部台 都市計画 区域	都市計画区域	面積	623.7	59.7	75.9	27.0	139.2	32.1	61.0	33.7	72.7	45.7	295.3	204.4	235.0	476.3	9.1	2,390.8
		構成比	7.6%	0.7%	0.9%	0.3%	1.7%	0.4%	0.7%	0.4%	0.9%	0.6%	3.6%	2.5%	2.8%	5.8%	0.1%	29.0%
	市街化区域	面積	79.3	13.0	16.1	27.0	25.0	9.0	5.2	0.7	28.6	0.9	0.1	5.5	14.4	33.4	2.3	260.5
		構成比	22.3%	3.7%	4.5%	7.6%	7.0%	2.5%	1.5%	0.2%	8.1%	0.3%	0.0%	1.5%	4.1%	9.4%	0.6%	73.4%
	市街化調整区域	面積	544.4	46.7	59.8	0.0	114.2	23.1	55.8	33.0	44.1	44.8	295.2	198.9	220.6	442.9	6.8	2,130.3
		構成比	6.9%	0.6%	0.8%	0.0%	1.4%	0.3%	0.7%	0.4%	0.6%	0.6%	3.7%	2.5%	2.8%	5.6%	0.1%	27.0%
東南部 都市計画 区域	都市計画区域	面積	500.8	63.9	62.2	0.0	142.7	14.0	34.1	33.7	77.0	89.4	593.5	82.2	253.2	537.9	4.8	2,489.4
		構成比	5.0%	0.6%	0.6%	0.0%	1.4%	0.1%	0.3%	0.3%	0.8%	0.9%	5.9%	0.8%	2.5%	5.4%	0.0%	24.9%

出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)を基に作成

※小数第2位を四捨五入している関係で合計が100%にならない場合がある。

▼土地利用現況図



出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)を基に作成

(4) 新築動向

2015(平成27)年度から2019(令和元)年度までの新築動向は、市域全体では住居系の新築が圧倒的に多く452件となっており、次いで工業系が37件、商業系が35件となっています。いずれも用途地域外での新築が多く、新築件数の推移については、2016(平成28)年以降、減少傾向にあります。

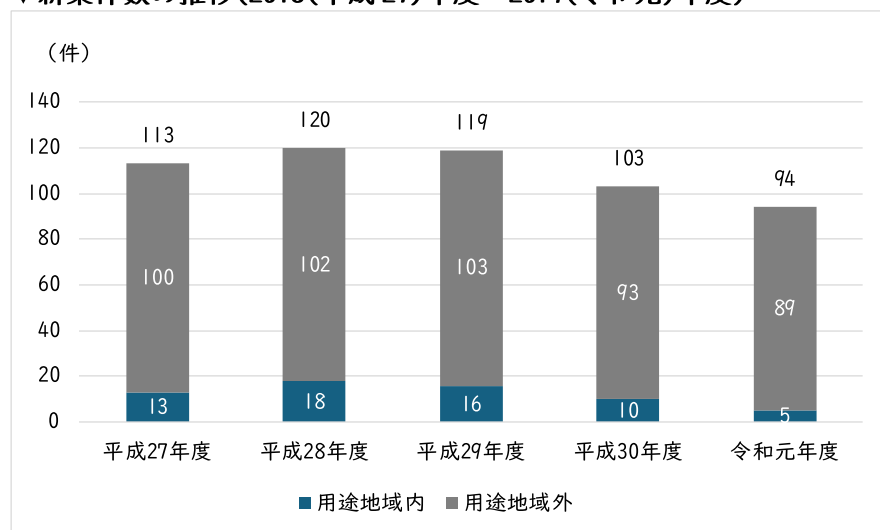
住居系は、人口の多い江戸崎市街地や、県道竜ヶ崎潮来線及び国道125号の沿線周辺に多く新築がみられます。

▼新築動向の現状

行政区域	2015(平成27)年度～2019(令和元)年度 合計									
	住居系		商業系		工業系		その他		計	
	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
行政区域	452	65,309	35	23,554	37	32,673	25	7,928	549	129,464
用途地域内	50	9,460	4	269	8	21,520	0	0	62	31,248
用途地域外	402	55,849	31	23,286	29	11,154	25	7,928	487	98,216

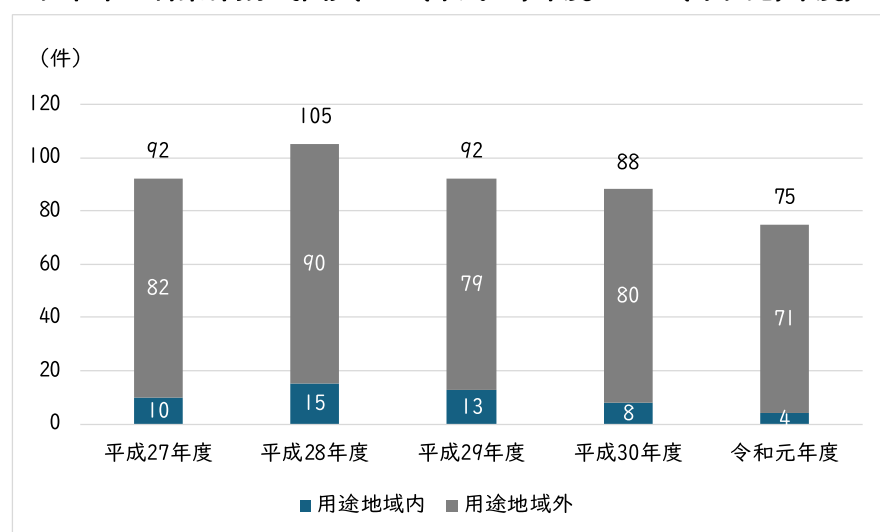
出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)を基に作成

▼新築件数の推移(2015(平成27)年度～2019(令和元)年度)



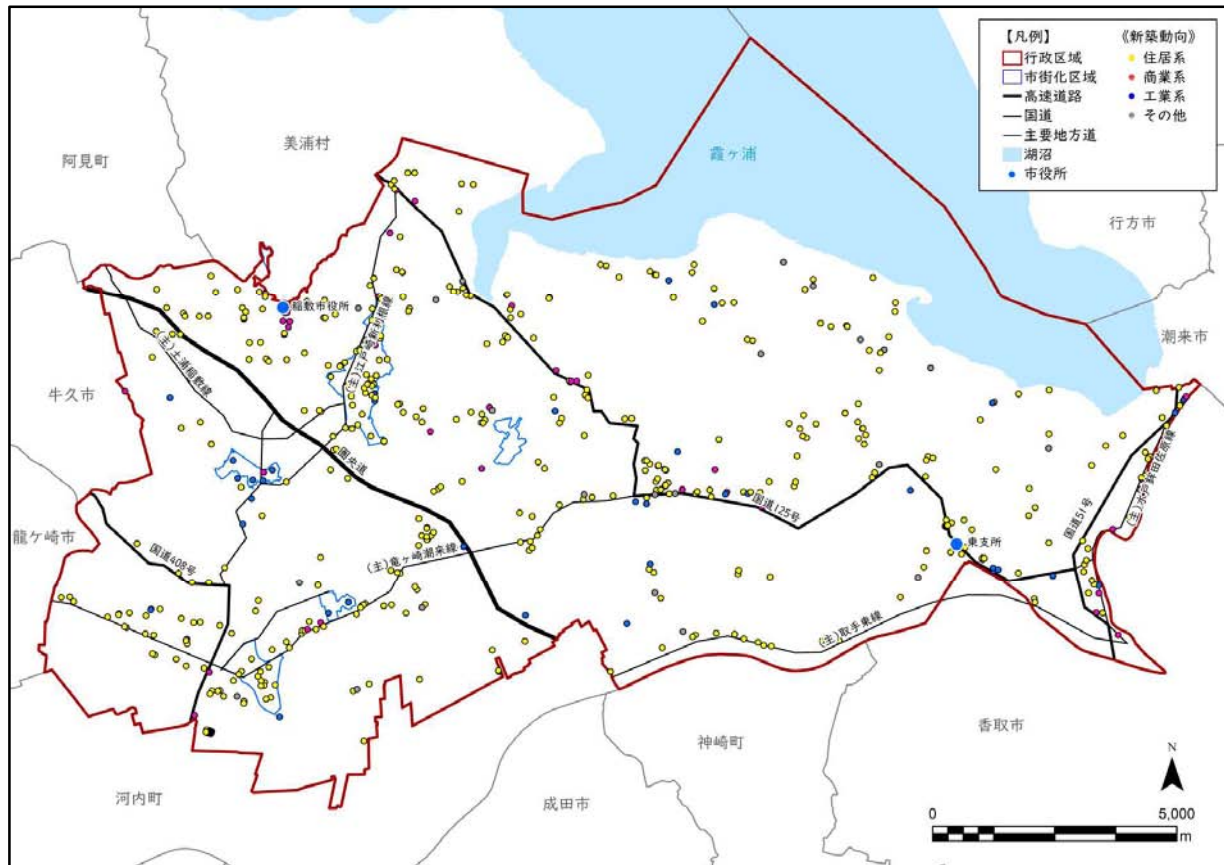
出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)を基に作成

▼住居系の新築件数の推移(2015(平成27)年度～2019(令和元)年度)



出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)を基に作成

▼新築動向図(2015(平成27)年度～2019(令和元)年度)



出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)を基に作成

(5) 開発行為の状況

本市における10ha以上の大規模な開発行為は、ゴルフ場開発や稲敷工業団地などがあります。

▼開発行為の状況(10ha以上)

地区名 又は団地名	事業手法	事業種別	事業主体	市街化区域 内・外	事業着手 (年月日)	事業完了 (年月日)	総面積 (ha)
佐倉	開発行為	ゴルフ場	エステティティ開発(株)	外	H3.1.31	H16.10.5	134.2
桑山	開発行為	一般住宅	大和団地(株)東京支店	外	H3.8.1	H5.3.15	14.5
羽賀	開発行為	ゴルフ場	緑産業(株)	外	H5.4.20	H6.9.20	49.2
上君山	開発行為	その他	(株)ファーム	外	H10.9.24	H11.3.15	20.1
小羽賀	開発行為	工業系	(財)茨城県開発公社	内	H10.10.22	H24.12.7	43.0
稲敷工業団地	開発行為(地区計画)	工業系	稲敷市	外	R2.5.29		33.4
幸田(光葉)	開発行為	一般住宅	セントラル地所(株)	外	H3.6.29	H6.4.11	24.5
	(茨城県宅地開発事業の適正化に関する条例)	(宅地分譲)			(S)1.1.22		

出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)を基に作成

(6) 空き家・空き地の状況

空き家は、従来から家屋が多い市街地や主要な集落地、幹線道路沿いに多く分布しています。地域別の空き家率をみると、江戸崎地域が最も高く、最も低い東地域と、2倍以上の差があります。

また、稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)による本市の空き地は488.2haあり、市全域に広く存在しています。市域全体で見た場合、約2.7%が空き地となっています。(前掲の表「▼土地利用分類別面積・構成比」を参照)

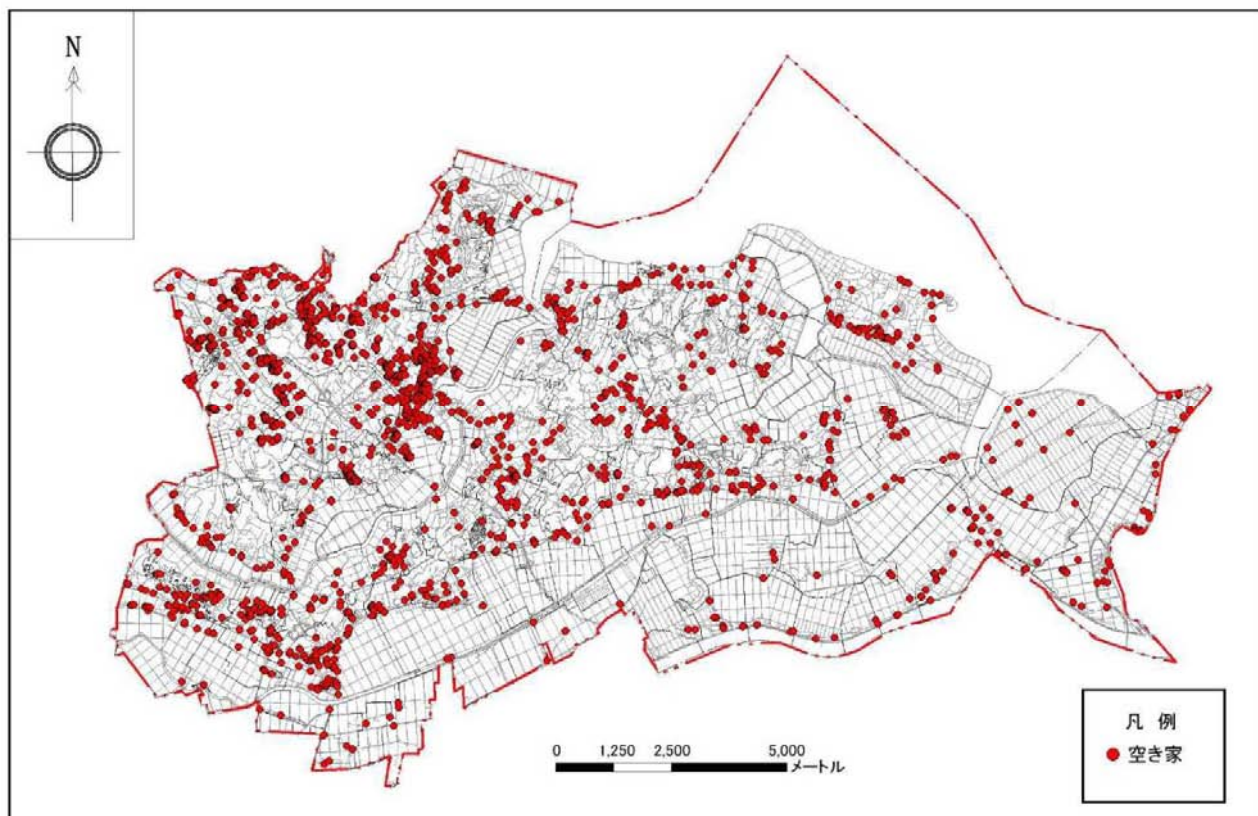
▼地域別空き家の状況

地域	建物数(戸) [※]	空き家数(戸)	空き家率
江戸崎	7,762	749	9.6%
新利根	3,376	206	6.1%
桜川	2,917	185	6.3%
東	4,465	177	4.0%
全体	18,520	1,317	7.1%

※課税建物件数

出典：稲敷市空家等対策計画(2023(令和5)年)

▼空き家状況図



出典：稲敷市空家等対策計画(2023(令和5)年)

(7) 農地転用の状況

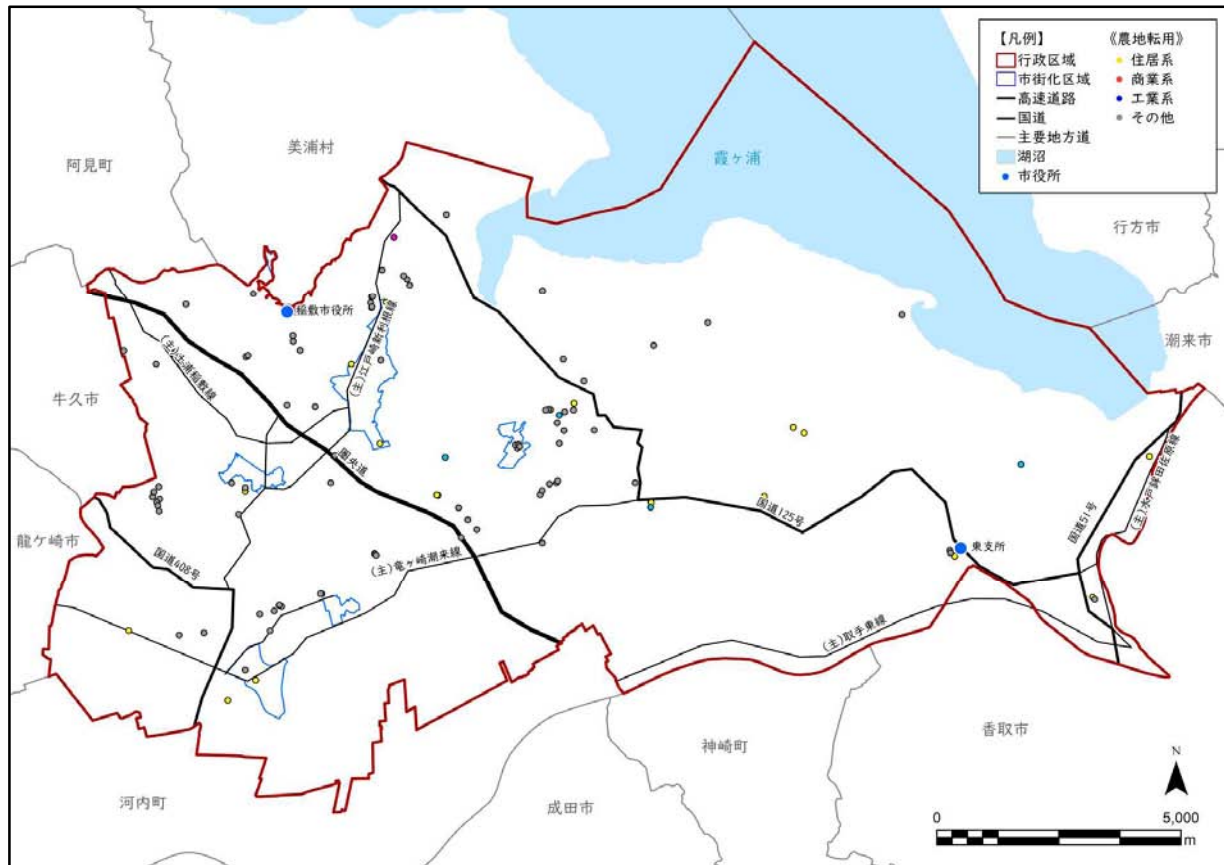
転用面積はほぼ横ばいで推移していますが、転用件数は 2017(平成 29)年度から増加傾向にあり、2019(令和元)年度には、転用件数が112件、転用面積は11.78haとなっています。転用用途の内訳は、住宅用地が19件(0.94ha)、商業用地が1件(0.04ha)、工業用地が4件(0.55ha)、その他が88件(10.25ha)となっています。また、用途地域内が10件(1.11ha)、用途地域外が102件(10.67ha)となっています。

▼農地転用の状況

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
行政 区域	農地面積		8,944.49		8,939.06		8,931.06		8,918.58		8,906.80
	住宅用地	16	0.69	18	1.08	5	0.17	20	1.05	19	0.94
	商業用地	2	0.18	5	0.56	1	0.04	1	0.04	1	0.04
	工業用地	16	1.81	4	0.51	5	0.77	11	1.12	4	0.55
	公共用地	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	その他	44	13.07	34	3.28	29	7.02	55	10.27	88	10.25
用途地域 内	農地面積		30.30		29.62		28.83		27.71		26.60
	住宅用地	3	0.10	7	0.42	0	0.17	3	0.27	4	0.26
	商業用地	0	0.00	1	0.05	1	0.04	0	0.00	0	0.00
	工業用地	2	0.13	0	0.00	2	0.40	2	0.31	0	0.00
	公共用地	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	その他	3	0.42	6	0.21	4	0.35	5	0.54	6	0.85
用途地域 外	農地面積		8,914.19		8,909.44		8,902.23		8,890.87		8,880.20
	住宅用地	13	0.59	11	0.66	5	0.00	17	0.78	15	0.68
	商業用地	2	0.18	4	0.51	0	0.00	1	0.04	1	0.04
	工業用地	14	1.68	4	0.51	3	0.37	9	0.81	4	0.55
	公共用地	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	その他	41	12.65	28	3.07	25	6.67	50	9.73	82	9.40
計	行政区域	78	15.75	61	5.43	40	8.00	87	12.48	112	11.78
	用途地域内	8	0.65	14	0.68	7	0.79	10	1.12	10	1.11
	用途地域外	70	15.10	47	4.75	33	7.21	77	11.36	102	10.67

出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)を基に作成

▼農地転用の状況(2015(平成27)年~2019(令和元)年)



(8) 都市計画

①都市計画区域と区域区分

本市は、稲敷東部台都市計画区域(旧江戸崎町・旧新利根町)と稲敷東南部都市計画区域(旧東町・旧桜川村)の2つの都市計画区域からなります。稲敷東部台都市計画区域は区域区分を定めた(線引き)区域、稲敷東南部都市計画区域は区域区分の定めのない(非線引き)区域となります。

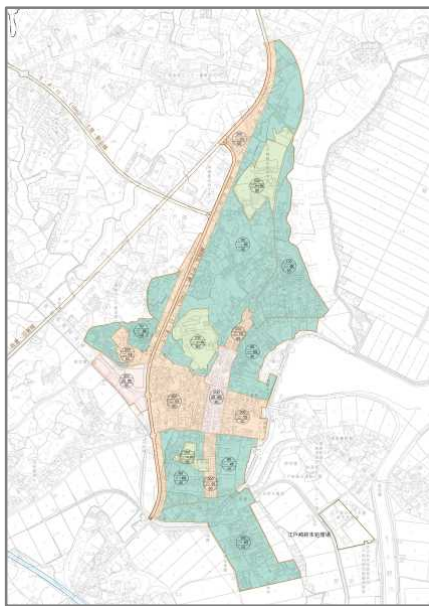
②用途地域

稲敷東部台都市計画区域の市街化区域において用途地域が指定されています。

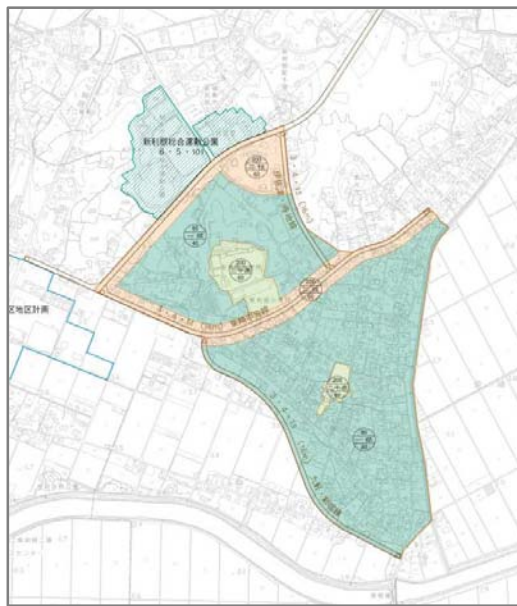
▼用途地域の決定状況(2011(平成23)年8月22日最終変更)

区域区分	面積(ha)	建蔽率(%)	容積率(%)
市街化区域	355		
第一種低層住居専用地域	175	40/50	80/100
第二種中高層住居専用地域	17	60	200
第二種住居地域	55	60	200
近隣商業地域	10	60	200
工業専用地域	54	60	200
工業地域	44	60	200
市街化調整区域	7,905	60	200

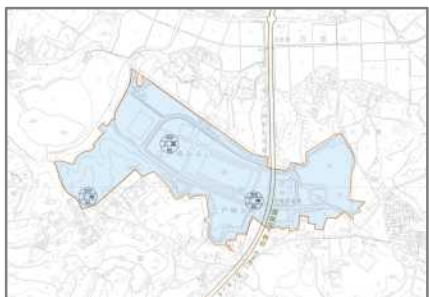
●江戸崎



●新利根



●江戸崎工業団地



●下太田工業団地



●迎山工業団地



③地区計画

本市では、新庁舎周辺地区や稲敷工業団地、犬塚地区、角崎地区において地区計画を定めています。

▼地区計画の決定状況

地区名	決定(変更)告示日	面積 (ha)	土地利用の方針
新庁舎周辺地区	平成26年9月18日	12.6	幹線道路である県道稲敷阿見線の交通利便性を活かしつつ、新庁舎を核とした都市機能の集約と既存居住地の良好な住環境の維持向上を図るため、次の地区に区域を区分し適切な土地利用を図る。
稲敷工業団地地区	令和元年11月28日	33.4	稲敷市都市計画マスタープランにおいて本市の産業拠点地区として位置付けられていることから、製造業等の新たな産業集積を促進する工業地区として、土地利用の誘導を図ることとする。さらに、本社機能を持ち合わせた事業所の進入を促進する工業地区としての土地利用を誘導する。
犬塚地区	令和5年10月13日	6.0	「新庁舎周辺地区」地区計画との整合性を考慮しながら、新たな商業や生活サービス機能等の導入に向け、商業施設及び生活利便施設としてニーズの高い関連施設の導入を図る。
角崎地区	令和5年10月13日	16.5	近年、高齢者の買い物の利便性や、子育て世代の生活利便性確保が重要な要素となっており、本地区でこれまで集積された機能を中心に、新たな商業や生活サービス機能、福祉機能等の土地利用を誘導する。

④都市施設

本市において、都市計画決定されている都市施設は次のとおりです。

▼主要な都市施設の状況

種別	施設名	当初決定	面積等	決定主体	
都市計画道路	1・3・2 首都圏中央連絡自動車道線	H6.4.21	12,070m	県	
	3・3・1 美浦・江戸崎線	H6.4.21	3,830m	県	
	3・3・1 桜川・東線	H16.1.22	6,570m	県	
	3・4・2 佐倉・羽賀線	H6.4.21	7,300m	県	
	3・4・3 柴崎・桑山線	H6.4.21	6,000m	県	
	3・4・4 桑山・椎塚線	H6.4.21	1,400m	県	
	3・4・10 土屋・新山線	H6.3.10	1,600m	県	
	3・4・11 道上沖・荒匂線	H6.3.10	2,240m	県	
	3・4・12 青宿・原線	H6.3.10	700m	県	
	3・4・13 伊左津・寺地線	H6.3.10	520m	県	
	3・4・14 柴崎・中央線	H6.3.10	1,340m	県	
	3・4・15 九軒・新宿線	H6.3.10	1,090m	県	
	都市計画公園	6・5・101 新利根総合運動公園	H12.4.10	10.8ha	市
	供給処理施設等	公共下水道 排水区域（江戸崎処理区）		696.0ha	市
		公共下水道 排水区域（新利根処理区）		441.0ha	市
公共下水道 排水区域（古渡西部処理区）			160.0ha	市	
公共下水道 排水区域（東処理区）			688.0ha	市	
ごみ焼却場（江戸崎地方衛生土木組合ごみ焼却場）			3.7ha	市	
火葬場（江戸崎地方衛生土木組合火葬・斎場）		7.7ha	市		

出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)、国土交通省都市計画現況調査(2024(令和6)年3月31日現在)を基に作成

⑤道路・交通

【幹線道路の状況】

幹線道路は、高速自動車国道(以下、「高速道路」という。)1路線、一般国道3路線、主要地方道5路線、一般県道5路線となっています。幹線道路(圏央道を除く)の総実延長184,502mに対する改良済延長は180,122m(改良率約97.63%)、舗装済延長は184,285m(舗装率約99.88%)となっています。

▼管理者別道路の整備状況

種別	道路名称	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)	
高速道路	首都圏中央連絡自動車道	70,507	-	-	-	-	
一般国道	国道51号	73,861	73,861	100.00	73,861	100.00	
	国道125号	20,472	20,472	100.00	20,472	100.00	
	国道408号	6,590	6,590	100.00	6,590	100.00	
	計	100,923	100,923	100.00	100,923	100.00	
県道	主要地方道	水戸鉾田佐原線	4,618	4,618	100.00	4,618	100.00
		竜ヶ崎潮来線	16,367	16,367	100.00	16,367	100.00
		取手東線	9,263	9,163	98.92	9,263	100.00
		土浦稲敷線	8,149	7,110	87.25	7,932	97.34
		江戸崎新利根線	11,676	11,676	100.00	11,676	100.00
		計	50,073	48,934	97.73	49,856	99.57
	一般県道	潮来佐原線	658	658	100.00	658	100.00
		江戸崎下総線	7,298	6,969	95.49	7,298	100.00
		江戸崎神崎線	6,773	6,773	100.00	6,773	100.00
		新川江戸崎線	14,792	12,577	85.03	14,792	100.00
		稲敷阿見線	3,985	3,288	82.51	3,985	100.00
計	33,506	30,265	90.33	33,506	100.00		
総計		184,502	180,122	97.63	184,285	99.88	

出典：茨城県道路現況調査(2023(令和5)年3月31日現在)

- ※圏央道は、改良済延長、改良率、舗装済延長、舗装率のデータがないため、記載していない。
- ※圏央道、国道51号は全区間の数値、それ以外の路線は稲敷市内の区間の数値を記載している。
- ※総計は圏央道を除く。

【都市計画道路の状況】

本市で決定されている都市計画道路は12路線で、市内における計画延長は44,660m、改良済(完成)延長は、14,050m、改良済(暫定)延長は7,690mとなっています。

▼都市計画道路の整備状況

路線 番号	路線名	幅員 (m)	計画延長 (m)	改良済(完成)		改良済(暫定)	
				延長(m)	整備率(%)	延長(m)	整備率(%)
1・3・2	首都圏中央連絡自動車道	23.5	12,070	5,576	46.20	6,494	53.80
3・3・1	美浦・江戸崎線	25	3,830	-	-	1,196	31.23
3・3・1	桜川・東線	25	6,570	-	-	-	-
3・4・2	佐倉・羽賀線	18	7,300	4,490	61.51	-	-
3・4・3	柴崎・桑山線	18	6,000	3,630	60.50	-	-
3・4・4	桑山・椎塚線	16	1,400	354	25.29	-	-
3・4・10	土屋・新山線	16	1,600	-	-	-	-
3・4・11	道上沖・荒匂線	16	2,240	-	-	-	-
3・4・12	青宿・原線	16	700	-	-	-	-
2・4・13	伊佐津・寺地線	16	520	-	-	-	-
3・4・14	柴崎中央線	16	1,340	-	-	-	-
3・4・15	九軒・新宿線	16	1,090	-	-	-	-
総計			44,660	14,050	31.46	7,690	17.22

出典：稲敷市都市計画基礎調査(2022(令和4)年)を基に作成

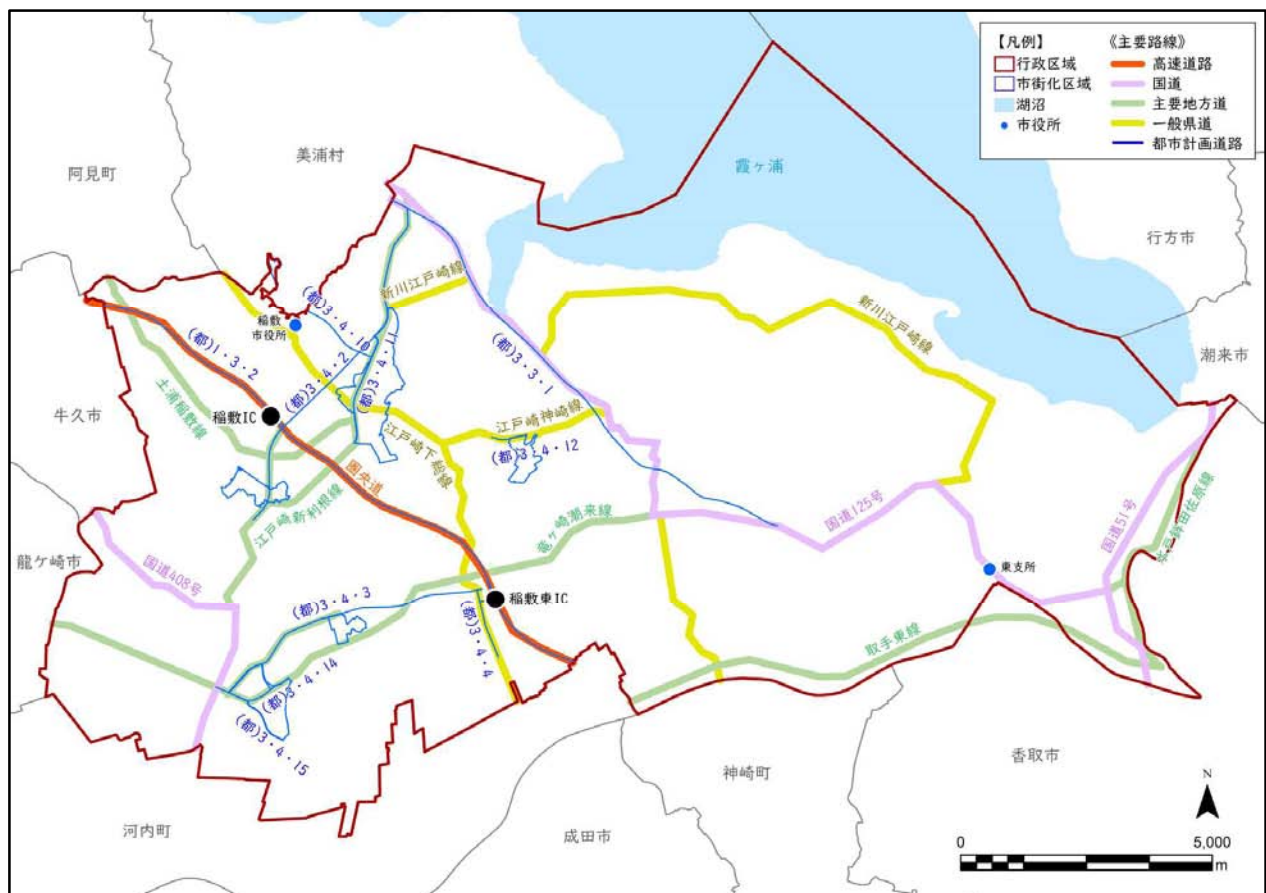
【市道の状況】

市道は2025(令和7)年3月末時点で6,229路線(1級市道55路線、2級市道28路線、その他の市道6,146路線)あり、実延長は1,905,253.7mです。また、整備状況は、改良済延長で1,059,661.3m(改良率約55.6%)、舗装済延長で1,158,680.1m(舗装率約60.8%)です。

【自動車交通の状況】

広域的な都市間連携を担う路線として、土浦・つくば方面と成田・香取方面を結ぶ国道125号、国道408号及び圏央道があります。市内には、圏央道の稲敷インターチェンジ、稲敷東インターチェンジ及び江戸崎パーキングエリアが設置されています。そのほか、広域的な都市間連携を担う路線として、東部には南北に潮来・鹿嶋方面と香取方面を結ぶ国道51号があります。

▼主要路線図



(9) 公共交通の状況

本市は鉄道駅がなく、公共交通は民営の路線バスと市営のコミュニティバスがあります。

路線バスは、6社の事業者によって合わせて11ルートが運行されています。市営のコミュニティバスは、土日・祝日を除く日に運行されています。

▼路線バス及びコミュニティバスの運行状況(2025(令和7)年4月時点)

運行事業者	路線
JRバス関東(株) 土浦支店	霞ヶ浦線 土浦駅～阿見坂下～木原～江戸崎
関東鉄道(株)	江戸崎・龍ヶ崎市駅線 龍ヶ崎市駅～竜ヶ崎駅～戸張～角崎坂下～江戸崎 龍ヶ崎市駅～済生会病院～角崎坂下～新利根体育館～江戸崎
	稲敷エリア広域バス 江戸崎・牛久ルート ひたち野うしく駅～奥野生涯学習センター～稲敷市役所～江戸崎
桜東バス (晃進物流(株))	江戸崎・佐原線 江戸崎～阿波～幸田車庫～東支所～佐原駅
	新利根・神崎線 JA 稲敷直売所～羽賀～江戸崎～浦向～幸田車庫～下総神崎駅
ブルーバス(株)	浮島線 江戸崎～古渡～桜川公民館～浮島～パルナ
	神宮寺線 江戸崎～神宮寺～桜川公民館
	鳩崎線 野原集落センター～江戸崎～稲敷市役所
さくら自動車(株)	コミバス 江戸崎西地区ルート 江戸崎～稲敷市役所～犬塚～月出里～蒲ヶ山～沼里～江戸崎
	コミバス 上君山ルート 江戸崎～時崎～こもれび森のイバライド～江戸崎～稲敷市役所
関東鉄道(株) 銚田車庫	あそう号(銚田・麻生ルート) 銚田駅～麻生庁舎～潮来駅～上西代～佐原駅～東京駅
あずまコミュニティバス	月・木ルート(月曜日、木曜日のみ運行) 幸田車庫～甘田方面～伊佐部方面～阿波崎・下須田・上須田～上之島方面～パルナ 火・金ルート(火曜日、金曜日のみ運行) 幸田車庫～伊佐部方面～図書館・生涯学習センター経由～手賀組新田・佐原組新田方面～押砂・四ツ谷方面～六角・結佐・東支所～パルナ 水ルート(水曜日のみ運行) 幸田車庫～脇川・橋向方面～清久島・余津谷方面～町田新田・清水新田・新橋方面～南ヶ丘・駒塚方面～天王方面～タイヨー前～パンプ前

▼路線バス及びコミュニティバスの運行図(2025(令和7)年4月時点)



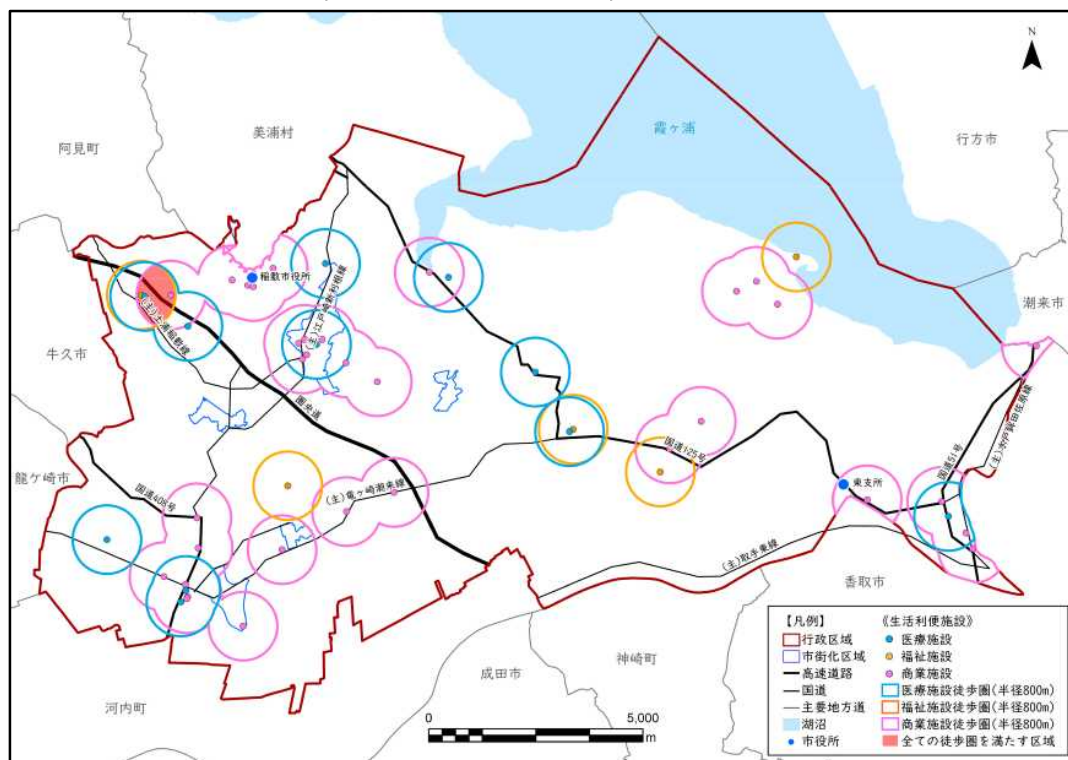
凡例	
○(時論)	バス停
○(江戸崎)	主要バス停
—	ジェイアールバス関東
—	関東鉄道バス
—	稲敷エリア広域バス
—	桜東バス
—	ブルーバス
—	稲敷市コミュニティバス
—	高速バス(関鉄グリーンバス) [千葉交通]
—	あずまコミュニティバス
—	その他の路線

(10) 生活利便施設(医療・福祉・商業施設)

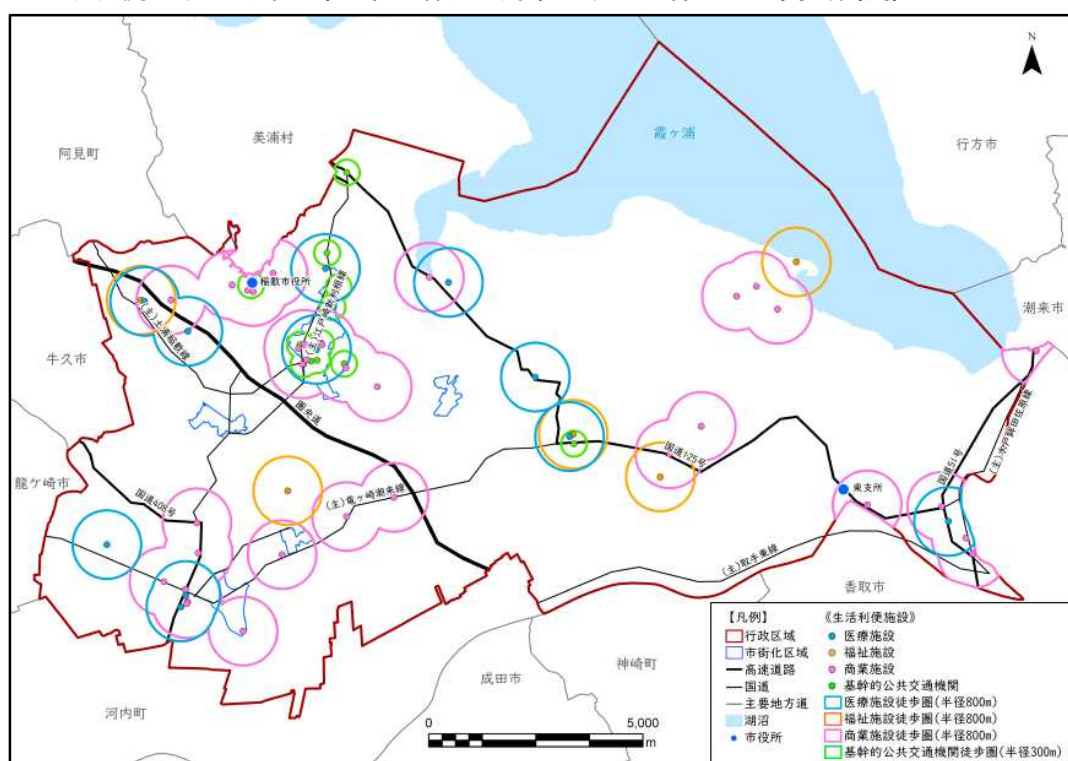
江戸崎地域、新利根地域においては、医療・商業施設は比較的多く立地していますが、福祉施設は少ない状況です。桜川地域、東地域においては、いずれの施設も立地が少ない状況です。また、全ての徒歩圏(半径800m)を満たす地域は、江戸崎地域のごく一部となっています。

さらに、基幹的公共交通機関に該当するバス停からの徒歩圏(半径300m)を加えると、全ての徒歩圏を満たす地域はありません。

▼生活利便施設の分布図(医療・福祉・商業施設)



▼生活利便施設の分布図(医療・福祉・商業施設・基幹的公共交通機関)



(11) 公園・緑地

都市計画法の都市計画公園は、新利根総合運動公園の1箇所が都市計画決定されています。
その他の公園・緑地等は、リバーサイド公園など16箇所が整備されています。

(12) 下水道・河川・湖沼

①下水道の状況

2023(令和5)年度末における下水道普及率は47.4%(処理人口17,734人)、農業集落排水普及率は20.0%(処理人口7,487人)、合併処理浄化槽普及率は12.3%(処理人口4,603人)となっています。

②河川・湖沼の状況

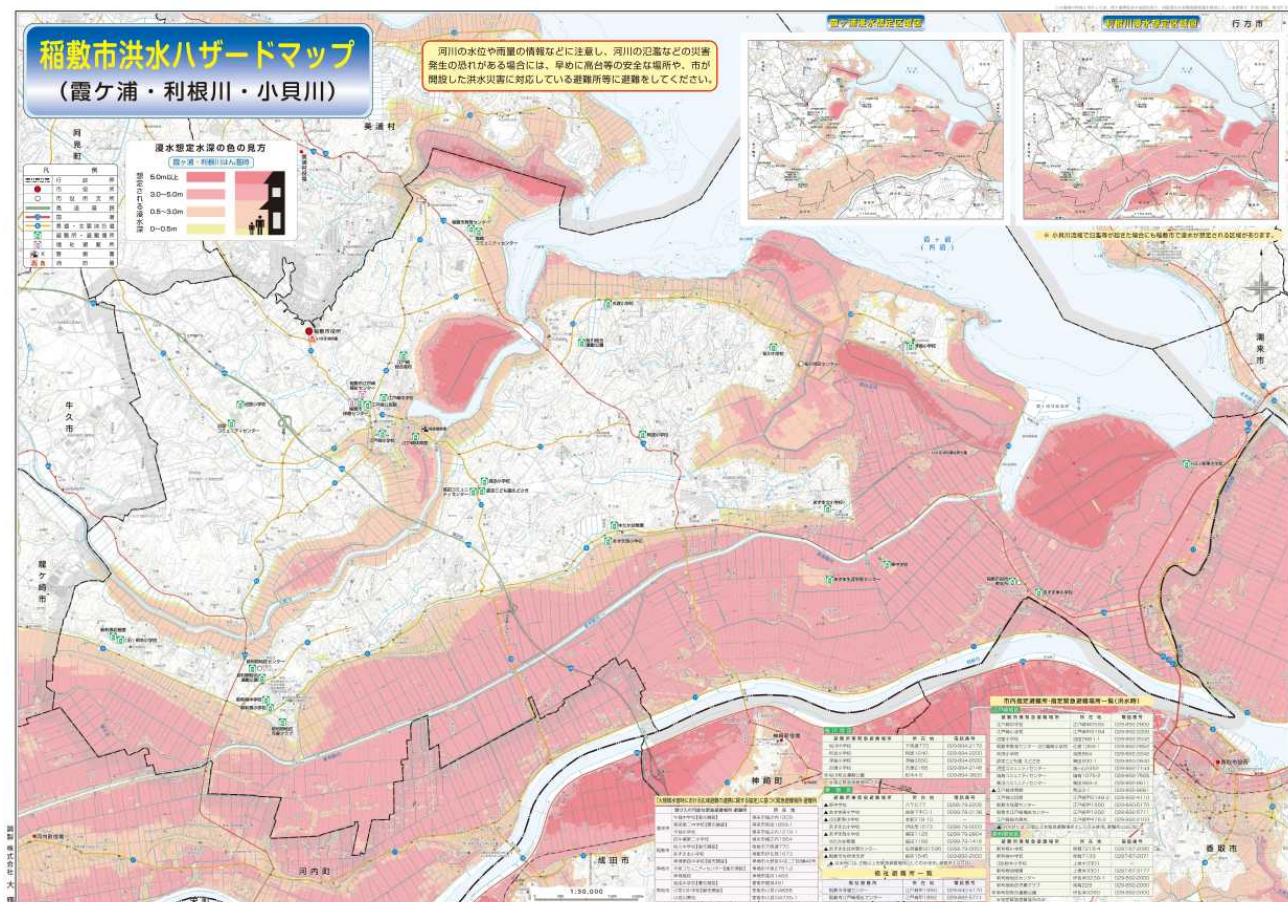
本市の北部は霞ヶ浦西浦に面しており、西部から小野川と新利根川が西浦に流入しています。南部には利根川、東部には横利根川が流れています。

(13) 災害・防災

①浸水想定区域の指定状況

本市の浸水想定区域は、霞ヶ浦や河川の周辺における低地部が指定されています。浸水した場合に予想される水深は、江戸崎地域の小野川下流周辺や、東地域の霞ヶ浦周辺などにおいて水深5.0m以上の区域が存在し、ほかには水深5.0m未満となっています。浸水想定区域の現況土地利用は農地が多くを占めますが、住宅も点在しています。

▼洪水ハザードマップ



②指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所・緊急輸送道路

本市の指定避難所は、市役所庁舎や学校等 40 箇所が指定されています。このうち、洪水時の指定緊急避難場所は 34 箇所、地震時の指定緊急避難場所は 40 箇所が指定されています。

また、福祉避難所は 3 箇所指定されています。

第 1 次緊急輸送道路は圏央道・国道 51 号・国道 125 号・国道 408 号・県道竜ヶ崎潮来線・県道江戸崎新利根線、第 2 次緊急輸送道路は県道江戸崎神崎線・県道新川江戸崎線、第三次緊急輸送道路は県道土浦稲敷線・県道江戸崎下総線・県道稲敷阿見線・稲敷市認定市道(桜)1-16 号線が指定されています。

▼指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所

施設名	避難所の種類			対象災害			AED
	指定	指定緊急	福祉	地震	洪水	土砂	
江戸崎中学校	●	●		●	●		●
江戸崎小学校	●	●		●	●		●
沼里小学校	●	●		●	●	●	●
教育センター	●	●		●	●	●	●
高田小学校	●	●		●	●	●	●
認定こども園えどさき	●	●		●	●	●	●
君賀コミュニティセンター	●	●		●		●	
沼里コミュニティセンター	●	●		●	●	●	
鳩崎コミュニティセンター	●	●		●	●	●	
高田コミュニティセンター	●	●		●	●	●	
江戸崎総合運動公園江戸崎体育館	●	●		●	▲	●	●
江戸崎中央公民館	●	●		●	●	●	●
保健センター	●	●	●	●	●	●	●
江戸崎福祉センター	●	●	●	●	●	●	●
茨城県立江戸崎総合高等学校	●	●		●	●	●	●
江戸崎地区児童クラブ	●	●		●		●	●
新利根小学校	●	●		●	●	●	●
新利根中学校	●	●		●	●	●	●
(旧)根本小学校	●	●		●	●	●	
(旧)新利根幼稚園	●	●		●	●	●	●
新利根公民館(地区センター)	●	●		●	●	●	●
稲敷市いこいのプラザ	●	●		●		●	●
新利根地区児童クラブ	●	●		●	●	●	●
桜川中学校	●	●		●	●	●	●
(旧)阿波小学校	●	●		●	●	●	
(旧)浮島小学校	●	●		●	●	●	
(旧)古渡小学校	●	●		●	●	●	
桜川小学校	●	●		●	●	●	●
桜川こども園	●	●		●		●	●
桜川公民館(地区センター)	●	●		●		●	●
桜川地区児童クラブ	●	●		●	●	●	●
東中学校	●	●		●	▲	●	●
あずま東小学校	●	●		●	▲	●	●
(旧)新東小学校	●	●		●	▲	●	
あずま北小学校	●	●		●	●	●	●
あずま西小学校	●	●		●	▲	●	●
みのり幼稚園	●	●		●		●	●
(旧)ゆたか幼稚園	●	●		●	●	●	●
あずま生涯学習センター	●	●		●	▲	●	●
東支所	●	●		●	▲	●	●
新利根総合運動公園		●		●	●	●	
ハートピアいなしき			●				●

▲…洪水時においては、当該施設の 2 階以上を指定緊急避難場所としてのみ使用する。指定避難所とはしない。

4. 市民意向

都市計画マスタープランの策定にあたり、市民意向を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に、住民基本台帳を基に無作為に抽出した市民と、市内の中学校に通う中学2年生とその保護者を対象としたアンケートを実施しました。

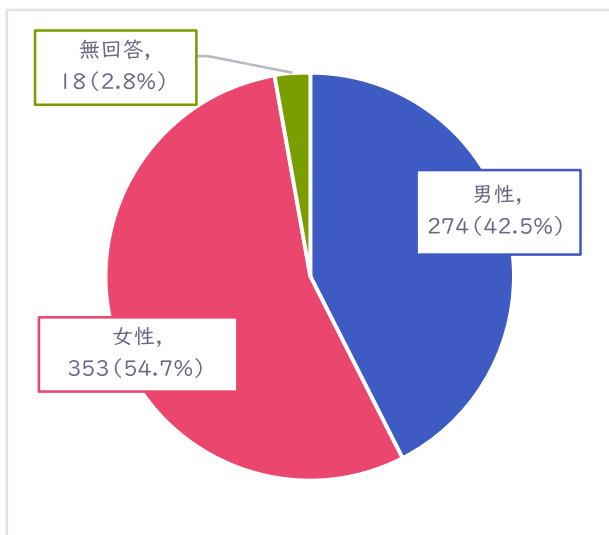
(1) 市民アンケート

▼ 調査概要

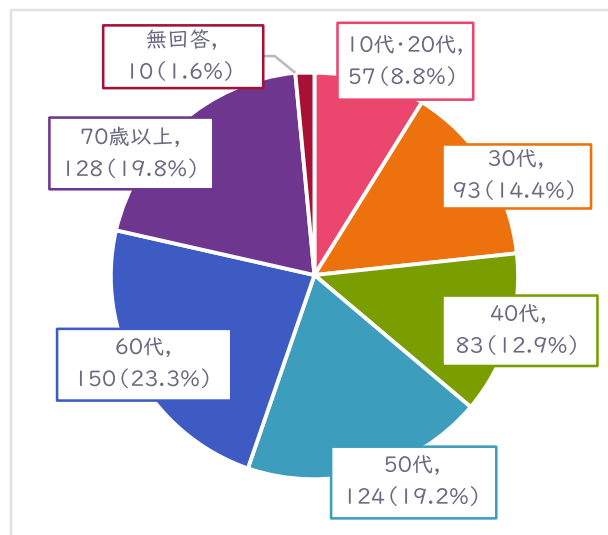
対象	無作為に抽出した稲敷市に居住する18歳以上の2,160人
期間	2024(令和6)年9月11日から10月15日
調査方法	郵送及びWebによる調査
回収数	645票(郵送:473票、Web:172票)
回収率	29.9%

【属性】

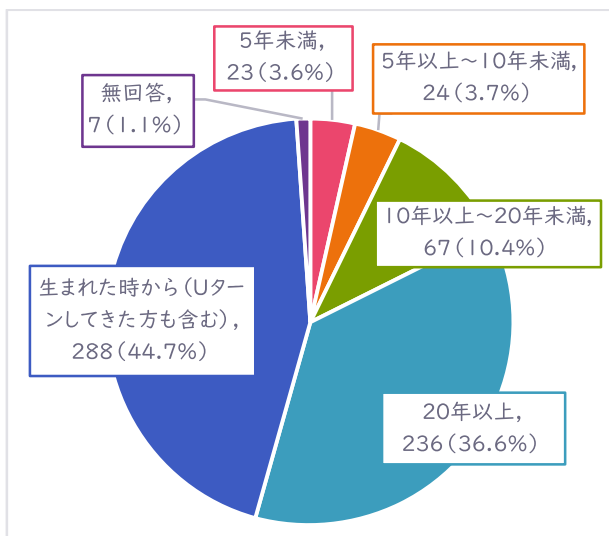
▼ 性別(n=645)



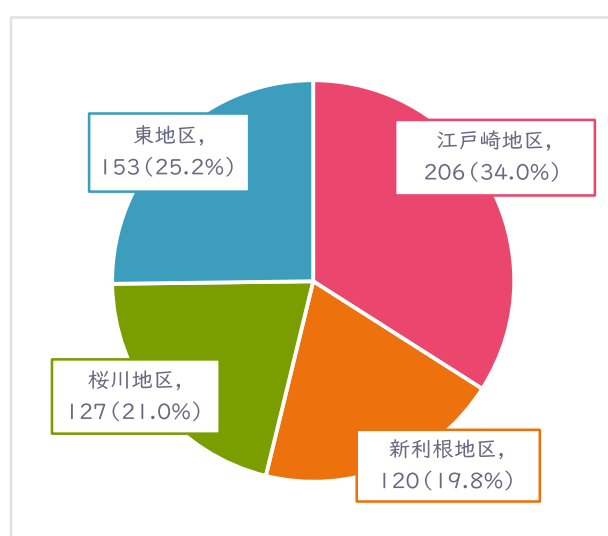
▼ 年齢(n=645)



▼ 居住期間(n=645)



▼ 居住地区(n=606)

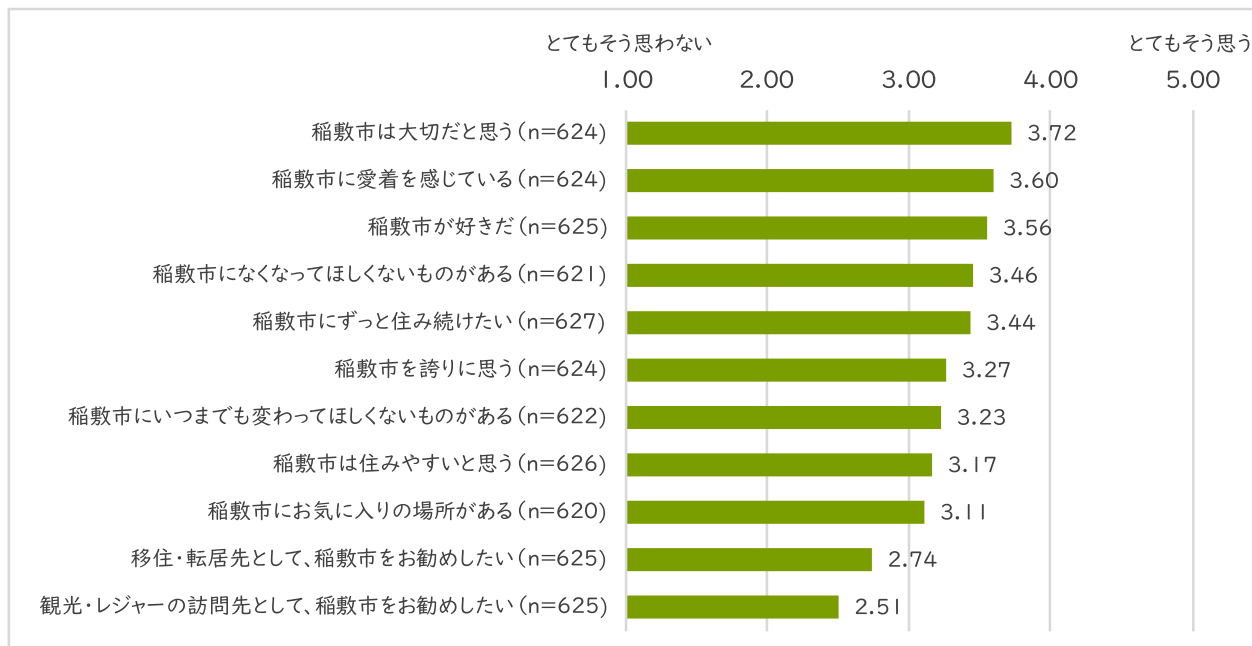


【シビックプライド(郷土愛)について】

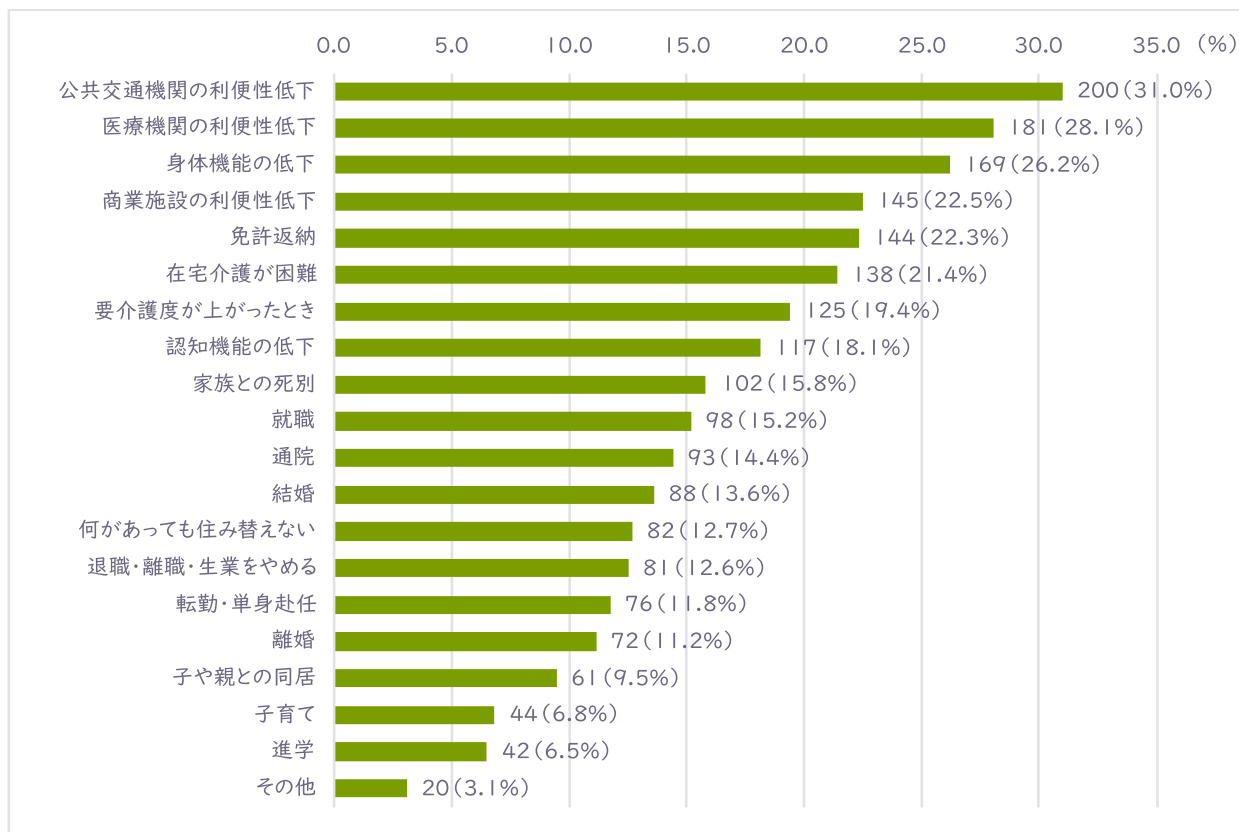
シビックプライド(郷土愛)について、11項目を5段階で評価を行いました。評価の平均値が最も高い項目は、「稲敷市は大切だと思う(3.72)」でした。平均値3.00を下回ったのは、「移住・転居先として、稲敷市をお勧めしたい(2.74)」、「観光・レジャーの訪問先として、稲敷市をお勧めしたい(2.51)」の2項目でした。

転居意向(市内での転居も含む)のきっかけについて、20項目において「公共交通機関の利便性低下(31.0%)」が最も高い結果となりました。

▼シビックプライド



▼転居意向(市内での転居も含む) (n=645)



【まちづくり施策の満足度・重要度について】

居住地域(旧町村4地区)のまちづくり施策の満足度について、9分野45項目を5段階で評価を行いました。満足度の平均値が最も低い項目は、「【道路】市内バス路線の利便性(2.23)」、次いで「【住環境】空き家や空き地の利活用(2.24)」でした。また、満足度の平均値が低い項目は「道路」や「観光や交流」に関する項目が多くみられました。

次に、今後10年間の稲敷市にとって特に重要だと思う取り組みについて、同じ項目から3つ選択する設問を出題しました。多くの人が重要だと感じる取り組みは、「【道路】市内バス路線の利便性(30.4%)」、次いで「【住環境】空き家や空き地の利活用(21.6%)」でした。

また、重要だと感じる取り組み上位10位以内に該当した一方で、現状の満足度の平均点が下位10位以内に該当する項目は、「【道路】市内バス路線の利便性」、「【住環境】空き家や空き地の利活用」、「【観光や交流】移住や定住の促進」でした。

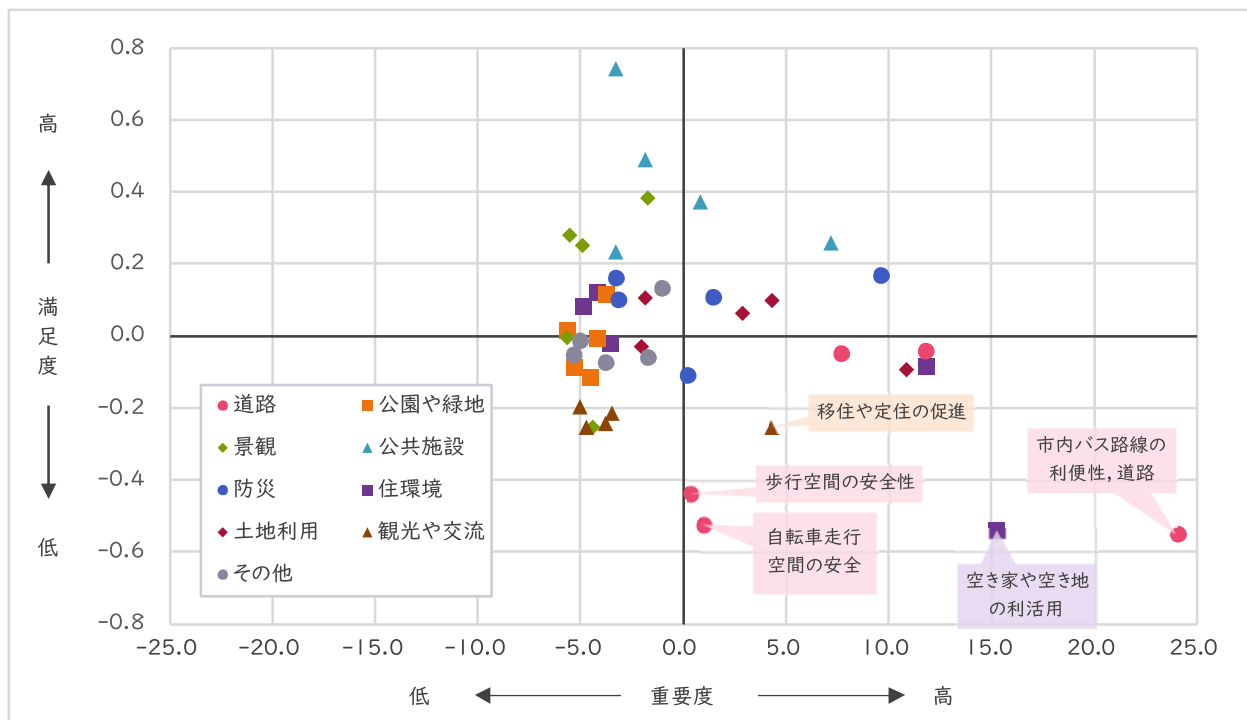
▼満足度ランキング(ワースト10)

順位	施策	平均
1	【道路】市内バス路線の利便性	2.23
2	【住環境】空き家や空き地の利活用	2.24
3	【道路】自転車走行空間の安全性	2.26
4	【道路】歩行空間の安全性	2.35
5	【景観】沿道看板や太陽光パネルなどの景観	2.53
6	【観光や交流】インバウンドなどによる活性化	2.53
7	【観光や交流】移住や定住の促進	2.53
8	【観光や交流】観光や交流の情報発信	2.54
9	【観光や交流】地域資源を活用した観光や交流	2.57
10	【観光や交流】官民連携や他地域との連携による観光や交流	2.58

▼重要度ランキング

順位	施策	割合(%)
1	【道路】市内バス路線の利便性	30.4
2	【住環境】空き家や空き地の利活用	21.6
3	【道路】生活道路の維持管理	18.1
4	【住環境】安心できる住環境の維持	18.1
5	【土地利用】商業施設の立地や集積	17.2
6	【防災】水害の対策	15.9
7	【道路】幹線道路の維持管理やネットワークの充実	14.0
8	【公共施設】学校など教育施設の維持管理や適正配置	13.5
9	【土地利用】農地の保全や活用	10.7
10	【観光や交流】移住や定住の促進	10.7

▼重要度×満足度(横軸：重要度、縦軸：満足度)



※45項目のまちづくり施策に対する満足度の平均値(2.78)との差分を横軸。各まちづくり施策を重要と評価した人の割合の平均値(6.37%)に対する差分を縦軸とする。

(2)中学生及び保護者アンケート

▼調査概要

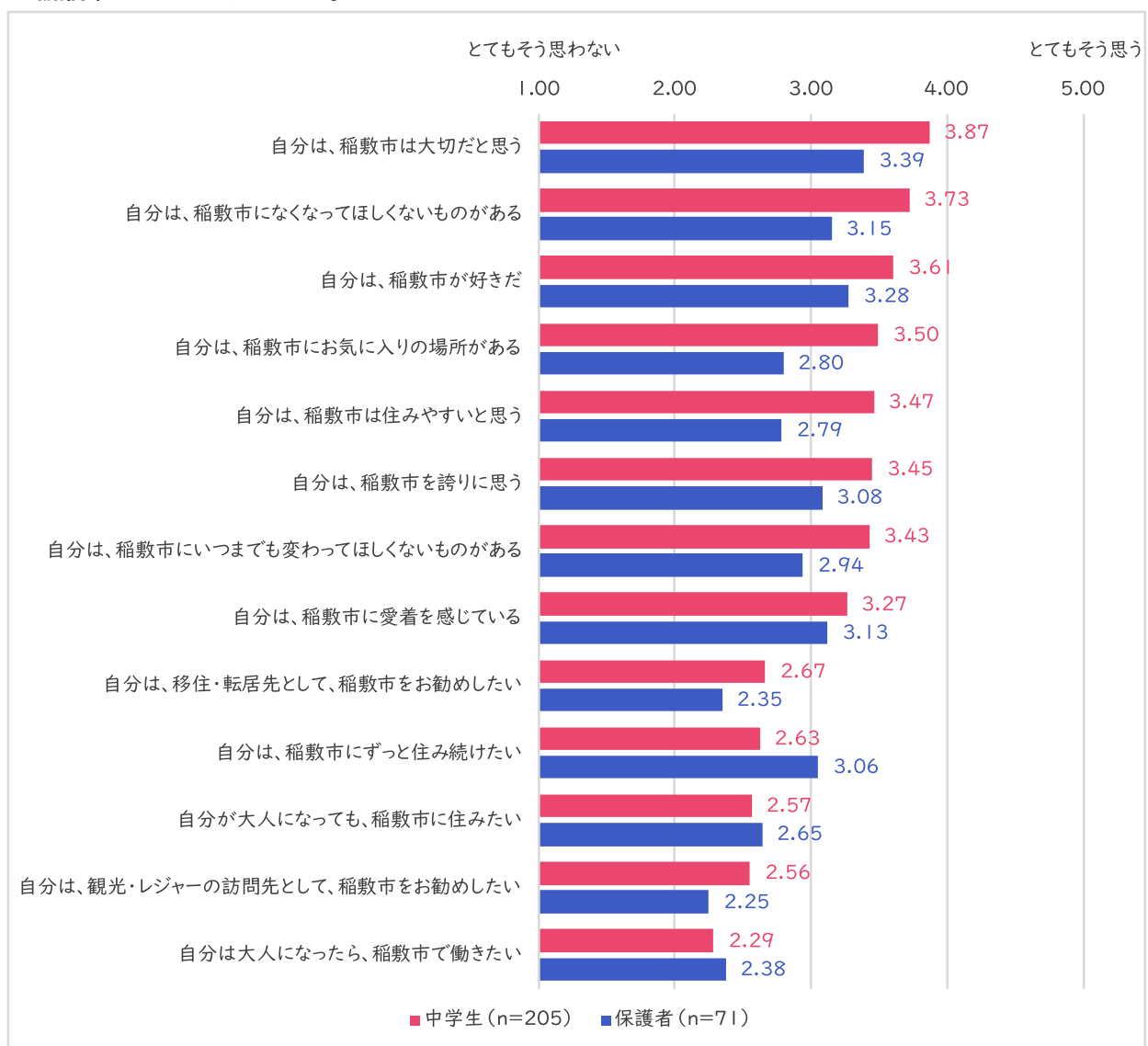
対象	稲敷市内の中学校に通う中学2年生及びその保護者
期間	2025(令和7)年1月29日から2月12日
調査方法	Webによる調査
回収数	中学生：205票、保護者：71票

【シビックプライド(郷土愛)について】

シビックプライド(郷土愛)について、13項目を5段階で評価を行いました。中学生、保護者ともに評価の平均値が最も高い項目は、「自分は、稲敷市は大切だと思う」でした。

また、中学生と保護者を比較すると「自分は、稲敷市にお気に入りの場所がある」、「自分は、稲敷市は住みやすいと思う」の平均値の差が大きい結果となりました。

▼稲敷市についてあなたの考え



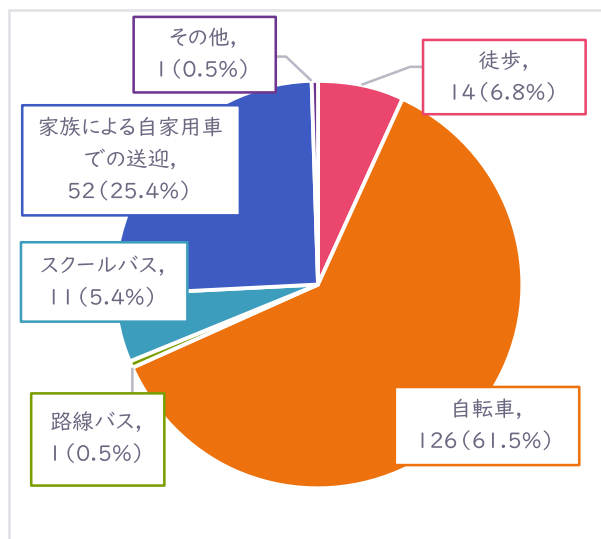
【公共交通の利用について】

中学性の公共交通の利用状況について、鉄道や路線バスを「どちらも全く利用しない(66.8%)」と回答した学生が最も多い結果となりました。

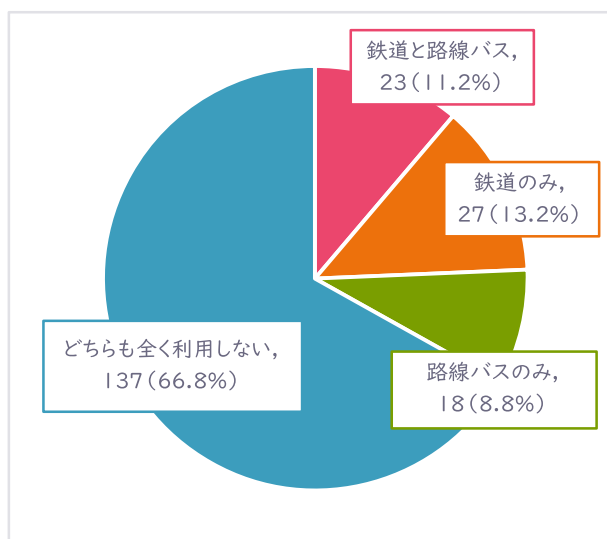
また、公共交通を利用している学生の内、年間の利用回数が25日未満である人が75.0%を占めていました。

公共交通を利用しない理由としては、保護者の送迎や自転車等で移動できる、バス停や駅が遠く、使いたい時間に便が無いことから不便といったことが確認されました。

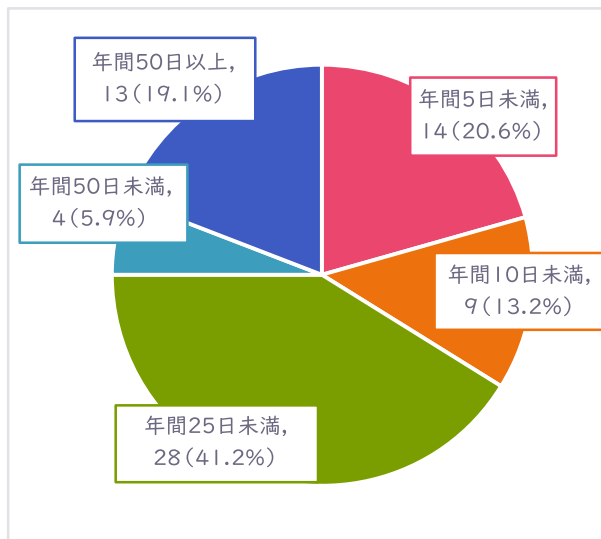
▼交通手段(中学生、n=205)



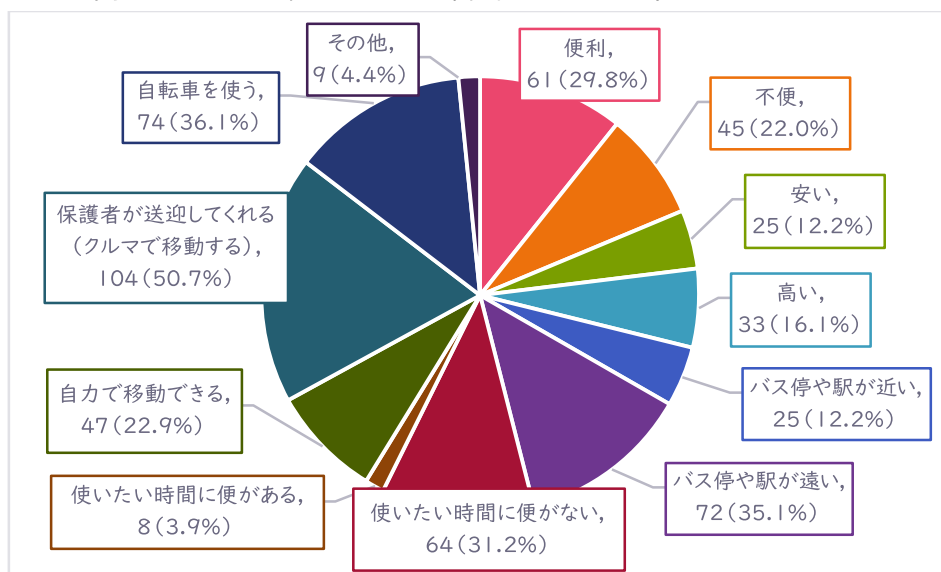
▼公共交通の利用状況(中学生、n=205)



▼公共交通の利用回数(中学生、n=68)



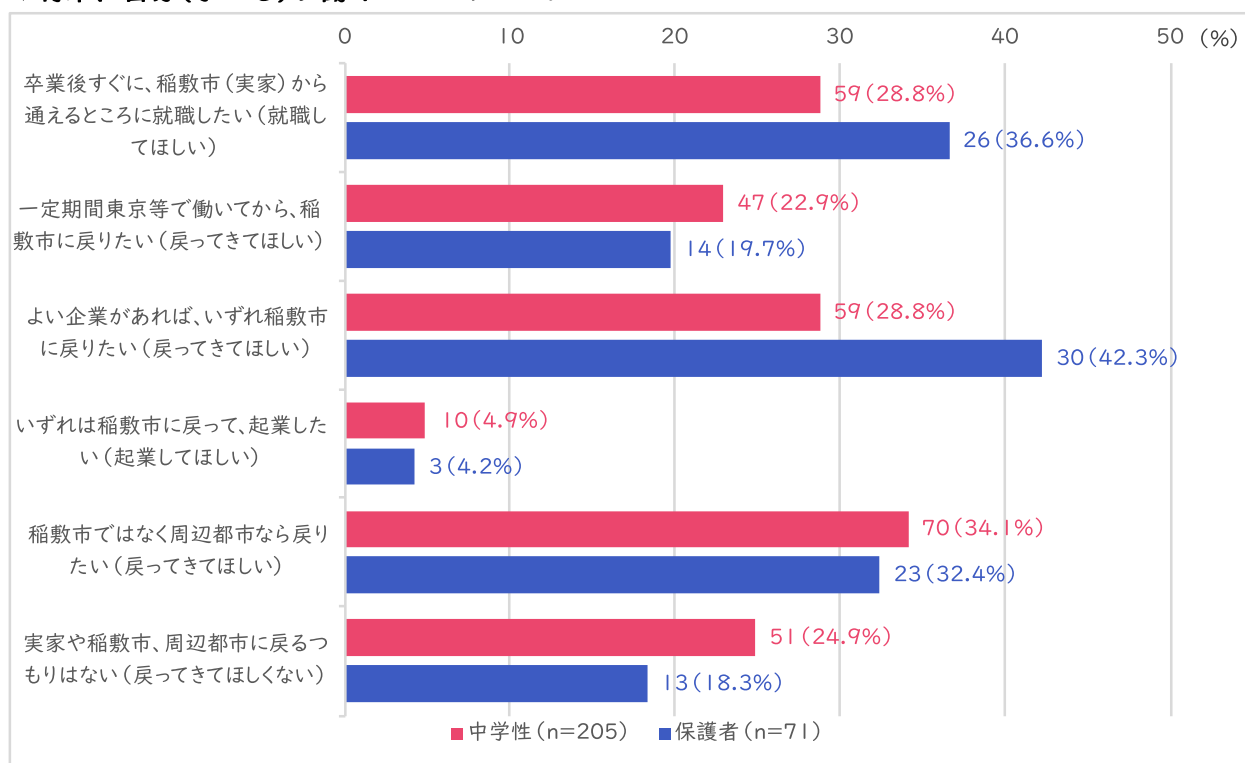
▼公共交通を利用する/しない理由(中学生、n=205)



【進学や引っ越しについて】

中学生が自身の将来のイメージについて、「稲敷市ではなく周辺都市なら戻りたい(34.1%)」が最も多く、次いで「卒業後すぐに、稲敷市(実家)から通えるところに就職したい(28.8%)」、「よい企業があれば、いずれ稲敷市に戻りたい(28.8%)」を回答しました。

▼将来、自分(子ども)が働くことのイメージ



【まちづくりに対する関わり方について】

市民主体のまちづくりについて、中学生、保護者ともに半数以上が重要であると回答しました。特に中学生は8割近くの学生が重要であると回答しました。

▼市民主体のまちづくりの重要度

